



## 丸森町林業振興 ビジョンの発行にあたって

令和元年東日本台風災害から、間もなく3年半が経過しようとしております。発災以降、国や県、全国の自治体をはじめ、多くの皆様から御支援と御協力を賜っていることに対しまして、感謝を申し上げます。

この台風災害は、町民の尊い命を奪うとともに、本町に甚大な被害をもたらした町政史上最悪の出来事でありました。同時に、自然の脅威と適切な森林管理の重要性を改めて思い知らされる契機ともなりました。

本町の林業は、長期的な木材価格の低迷や社会構造の変化、さらには平成23年3月に発生した東日本大震災にともなう原発事故により、衰退の一途を辿るとともに、所有者の森林への関心の低下をもたらし、森林荒廃が進む要因となっております。

この未曾有の台風災害を経験し、今一度森林管理のあり方を考えるとともに、今後の町の復旧・復興を見据え、町域の7割を占める豊富な森林資源を有効に活用し、町の活性化を図らなければならないと強く感じました。

このたび策定したビジョンは、「丸森を宝の山に そして次代へ」を基本理念として、森林の持つ機能や価値を高めつつ、広大な森林を私たちの宝として、50年後100年後につないでいくことを掲げております。そして、この実現のために、林業の成長産業化や、健全で持続可能な森林づくり、移住定住の促進と林業・木材産業を支える人材育成を推進し、町民の皆様が、森林がもたらす恵みや潤いを最大限に享受し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提案をいただきました検討委員の皆様や関係者の皆様の御協力に対しまして、心より感謝を申し上げますとともに、この計画の実現に向けて、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和5年3月

丸森町長 保科郷雄



# 目 次

## 第1章 ビジョン策定方針

1 策定の目的	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 計画推進と進行管理	3

## 第2章 森林・林業の現状と課題

1 森林の状況	6
2 森林整備の状況	9
3 林家数	13
4 木材産出額	14

## 第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念	16
2 基本方針	16
3 本町森林・林業の目指す姿と基本目標	17

## 第4章 林業振興の基本施策

1 森林資源を活かした林業の成長産業化	21
2 健全で持続可能な森林づくりの推進	24
3 森林と暮らす移住・定住の促進と林業・木材産業を支える人材の育成	27

## 第5章 重点プロジェクト

1 地球にやさしい持続可能なエネルギーづくりプロジェクト	32
2 木とふれ合う遊びの場づくりプロジェクト	33
3 学びの森林づくりプロジェクト	34

## 資料編

1 策定体制	36
2 策定経過	38
3 アンケート調査結果	39
4 パブリックコメント	46
5 SDGsとの関連性	47
6 用語解説	51

# 第1章

## ビジョン 策定方針

- 1 策定の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 計画推進と進行管理



## 1 策定の目的

本町は町域の約7割を森林が占めており、その山間<sup>やまあい</sup>には集落が形成され、私たちは自然の恵みを受けながら、この森林とともに暮らしてきました。

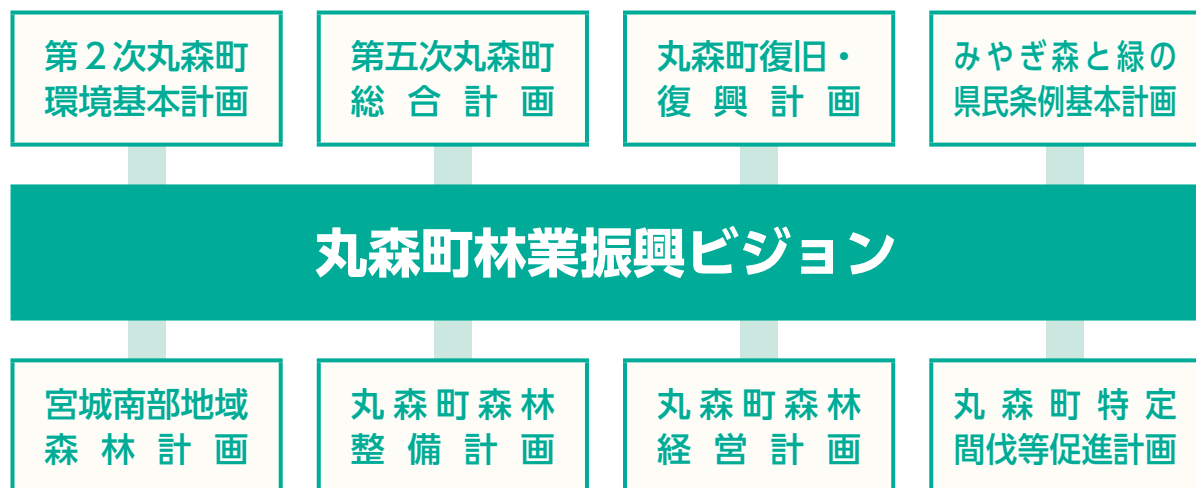
かつては、優良木材の供給のほか、木炭や原木しいたけの産地として、私たちの生活を潤した時代もありましたが、木材価格の低迷や社会構造の変化、さらには平成23年に発生した原発事故による森林への放射能汚染も加わり、私たちの生活を支えてきた林業は現在衰退し、森林への関心の低下とともに林地の荒廃が進んでおります。

また、本町は、令和元年東日本台風による土砂災害等の甚大な被害を受けたことから、次の災害発生を防止するため、適切な森林管理のあり方が求められています。

こうしたことから、豊富な森林資源を有効に活用し、産業としての林業の再興を図るとともに、適切な森林管理によって、町民が将来にわたり、豊かな自然とともに安心して暮らせるまちづくりを進めるため、林業振興の目指すべき方向性をまとめた「丸森町林業振興ビジョン」を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町復旧・復興計画」を基本とし、関連ある「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」等との整合性を図るとともに、各種林業個別計画を踏まえ、森林所有者、林業事業者、林業関係機関・団体とともに連携して策定しております。



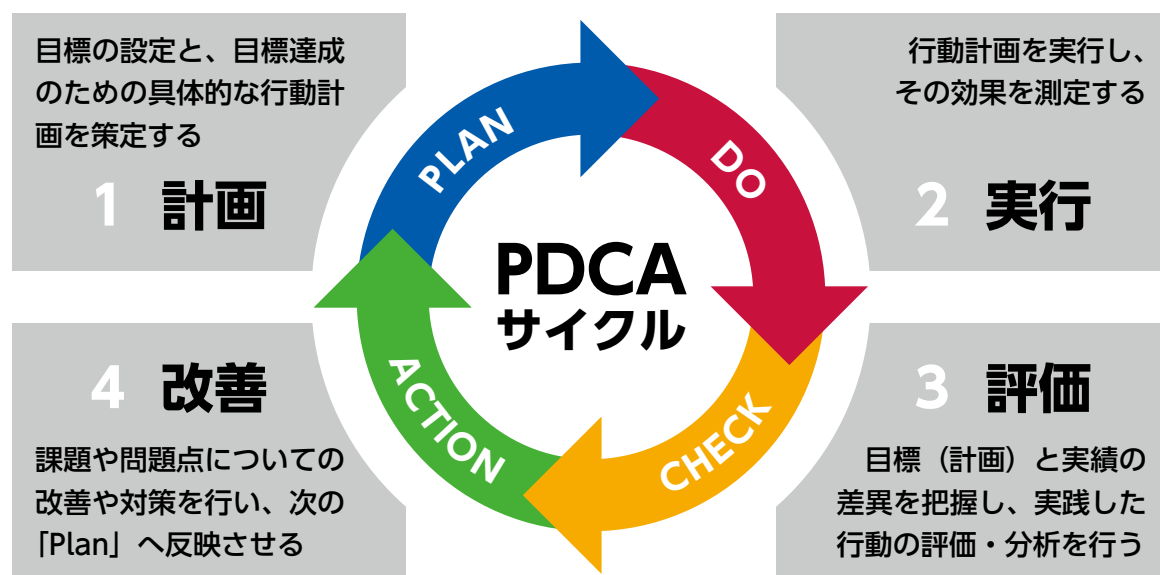
### 3 計画期間

令和5年度～令和14年度（10年間）

### 4 計画推進と進行管理

本計画に基づいた各種施策を展開し、計画に掲げる基本目標等を達成するため、森林所有者、林業事業者や林業関係機関・団体、そして多くの町民の方々が計画の趣旨や内容を理解し、協力・連携しながら推進していく必要があります。このため、「丸森町林業振興ビジョン」を町ホームページにて公表するとともに、概要版を配布し、広く周知いたします。

また、計画を着実に推進するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行い、定期的に森林所有者、林業事業者や林業関係機関・団体等で構成する丸森町林業振興ビジョン推進委員会による評価検証を行います。





# 第2章

## 森林・林業の 現状と課題

- 1 森林の状況
- 2 森林整備の状況
- 3 林家数
- 4 木材産出額



1 森林の状況

(1) 森林面積

本町の町域面積27,330haのうち、森林は約7割を占めており、その面積は19,125haです。森林は、国有林と民有林に区分され、国有林が2,431ha（12.7%）、民有林のうち公有林（県・町）が2,651ha（13.9%）、私有林（個人）が9,883ha（51.7%）、私有林（その他）が4,160ha（21.8%）となっています。

また、民有林のうち人工林は8,218ha、天然林が8,019haで、人工林と天然林の比率は半々という状況です。人工林は針葉樹が主であり、天然林ではそのほとんどが広葉樹という構成です。

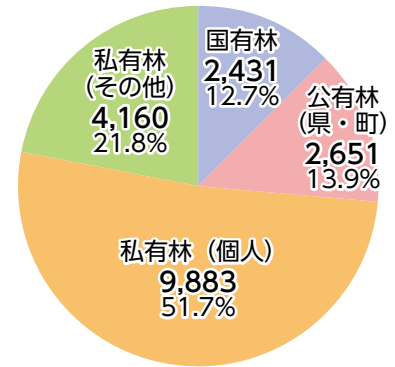
森林面積の内訳（単位：ha）

国有林	民有林			合計
	公有林 (県・町)	私有林 (個人)	私有林 (その他)	
2,431 (12.7%)	2,651 (13.9%)	9,883 (51.7%)	4,160 (21.8%)	19,125 (100%)

※割合は端数処理をしているため合計とは一致しない

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた

森林面積の内訳



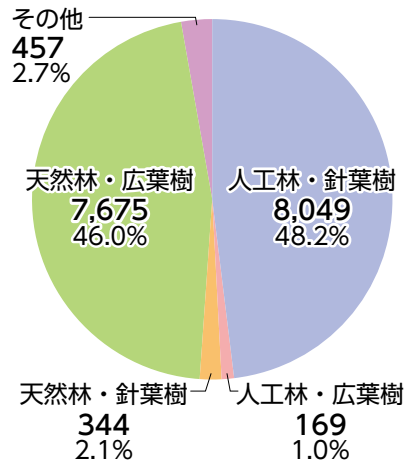
人工林・天然林別面積（民有林）（単位：ha）

人工林		天然林		その他	合計
針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹		
8,049 (48.2%)	169 (1.0%)	344 (2.1%)	7,675 (46.0%)	457 (2.7%)	16,694 (100%)
計8,218 (49.2%)		計8,019 (48.0%)			

※割合は端数処理をしているため合計とは一致しない

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた

人工林・天然林別面積（民有林）





## (2) 樹種別・林齢級（民有林）ごとの面積

本町における人工林の樹種は、ほぼスギとマツ類で占められており、天然林ではその他広葉樹がほとんどです。

また、人工林の大半は50年生を超え、本格的な利用期を迎えている状況にあり、早急な森林管理のあり方が求められております。

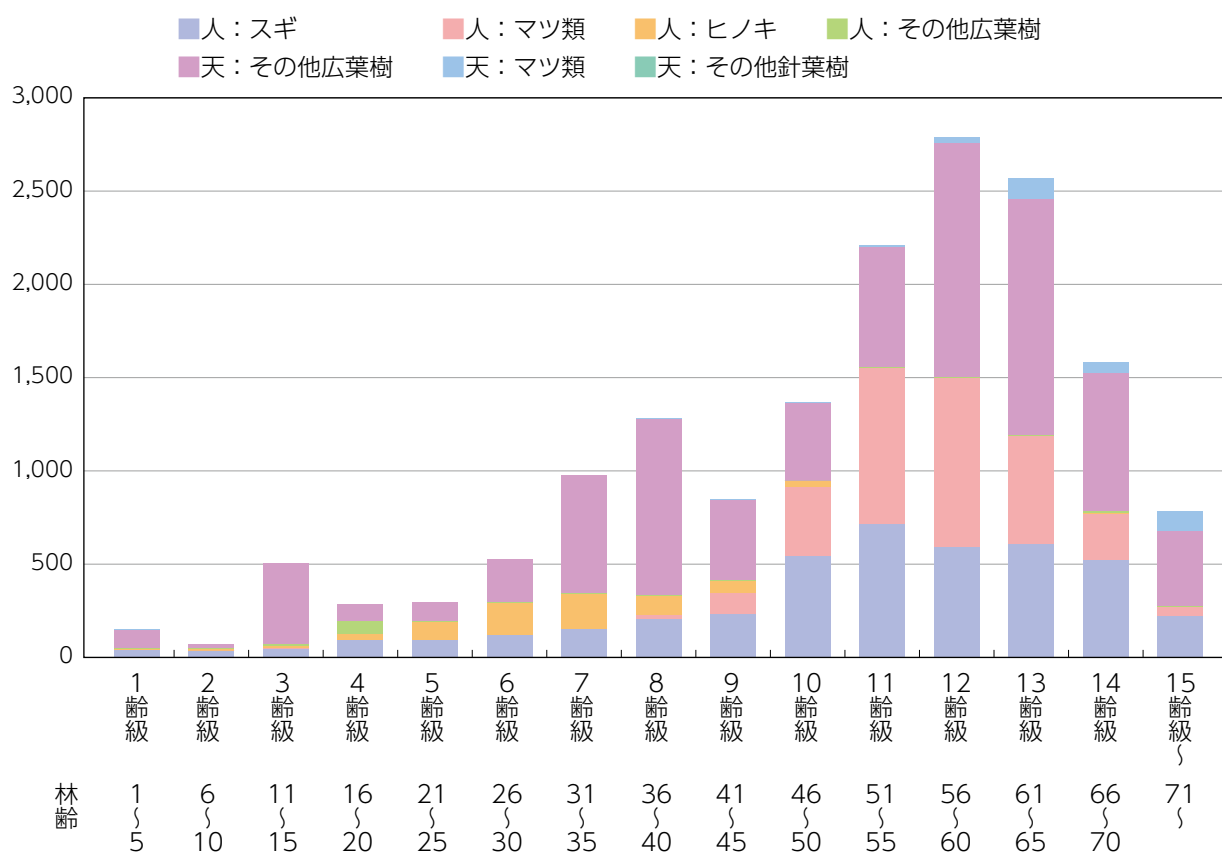
一方、樹種ごとの林齢級の構成を見ると、長期的な木材価格の低迷を反映してか、7齢級（林齢31～35）を境に、林齢の若いスギ・マツ類などの針葉樹が極端に少なくなっており、長期的な森林経営への影響が懸念されます。

樹種別面積（民有林）（単位：ha）

人工林				天然林		その他	合計
スギ	マツ類	ヒノキ	その他広葉樹	その他広葉樹	マツ類・その他針葉樹		
4,204	3,121	724	169	7,675	344	457	16,694
計 8,218				計 8,019			

丸森町農林課調べ

樹種ごとの林齢級別面積（民有林）（単位：ha）



### (3) 人工林・天然林別材積（民有林）

民有林の針葉樹、広葉樹を合わせると約3,125千㎡の材積があり、これは宮城県全体の材積量64,164千㎡の約5%を占めます。

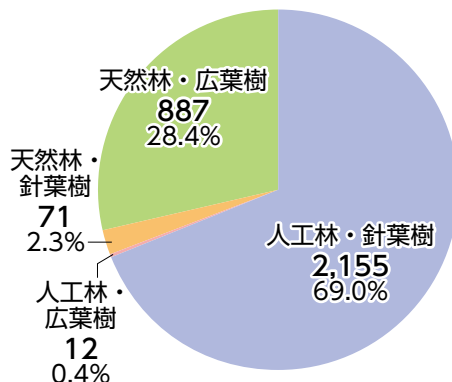
人工林・天然林別材積の内訳（単位：千㎡）

人工林		天然林		合計
針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	
2,155 (69.0%)	12 (0.4%)	71 (2.3%)	887 (28.4%)	3,125 (100%)
計 2,167		計 958		

※割合は端数処理をしているため合計とは一致しない

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた

人工林・天然林別材積の内訳



### (4) 分収造林

現在、町と地元組合や個人との間で結んでいる分収造林契約は367件であり、そのほとんどが契約期間を超過しております。

また、その大部分は、期間の大幅な経過により、契約締結当時の主要な関係者が亡くなっているため、現在では関係者の特定が困難になっております。

分収造林の契約数及び面積（令和4年3月31日現在）

区分	契約状況			うち契約期間未了			うち契約期間超過		
	組合数	契約数	面積 (ha)	組合数	契約数	面積 (ha)	組合数	契約数	面積 (ha)
丸 森	60	254	256.88	6	12	12.71	54	242	244.17
大 内	50	75	278.21	0	0	0	50	75	278.21
個 人	30	38	4.90	1	1	0.15	29	37	4.75
計	140	367	539.99	7	13	12.86	133	354	527.13

丸森町農林課調べ

## 2 森林整備の状況

### (1) 間伐・除伐

間伐については、直近10年間の合計で500ha、年当たりの平均は50.0ha、除伐については10年間の合計で191ha、年当たりの平均は19.1ha程度に留まっております。

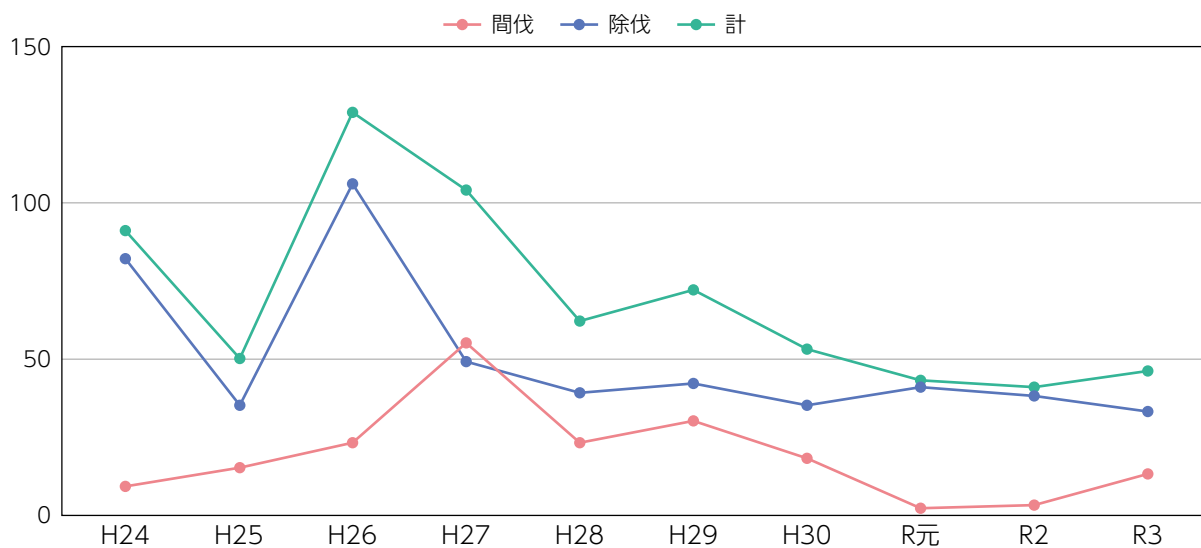
人工林（民有林）全体の面積が8,218haであることから、間伐・除伐が行われている割合は、とても低い状況にあるため、良質な木材生産の低下につながる恐れがあります。

間伐・除伐面積の推移（単位：ha）

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
間 伐	82	35	106	49	39	42	35	41	38	33	500
除 伐	9	15	23	55	23	30	18	2	3	13	191
計	91	50	129	104	62	72	53	43	41	46	691

丸森町農林課調べ

間伐・除伐面積の推移（単位：ha）



フェラーバンチャ（高性能林業機械）による作業の様子



町有林の間伐の様子

## (2) 伐採と再造林

森林法に基づく伐採届の提出状況を見ると、伐採面積はH25からH29年度にかけて高い値で推移しております。これは、原発事故の放射能汚染による影響を受け、福島県産材の代替材として町産材の需要が増えたことや、東日本大震災の復興需要を受け、土石採取を前提とした森林伐採が増えたことによるものと推察します。

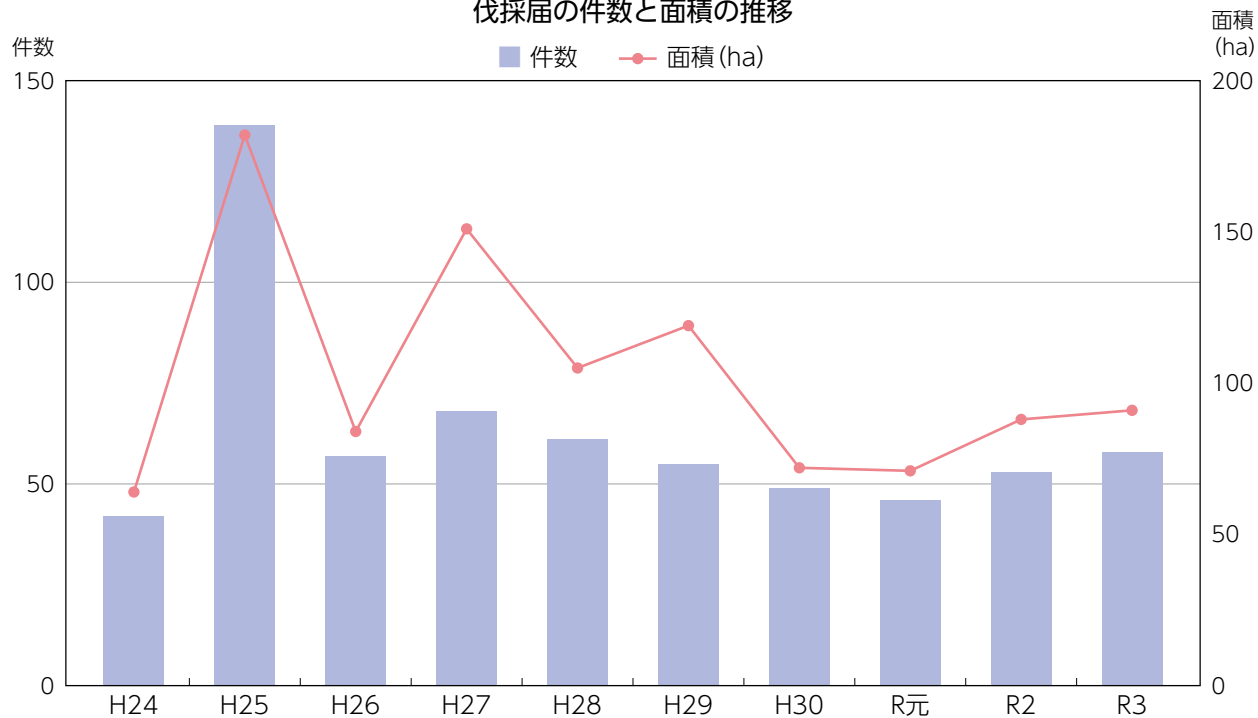
また、伐採方法の大部分は皆伐で、伐採後の再造林もほとんど行われていない状況にあり、森林の持つ多面的機能の低下が叫ばれております。

伐採届の件数と面積

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
件 数	42	139	57	68	61	55	49	46	53	58	628
面 積 (ha)	64	182	84	151	105	119	72	71	88	91	1,027

丸森町農林課調べ

伐採届の件数と面積の推移



### (3) 病虫害防除対策

本町では毎年度、松くい虫やナラ枯れの被害木の伐倒駆除や、樹幹注入による病虫害防除対策事業を実施しております。

令和元年東日本台風災害による林道等の被災により、R2年度以降の事業が十分に実施できなかった期間を除き、事業の実施本数から見て取れるように、被害の拡大は一向に収まっていない状況にあります。

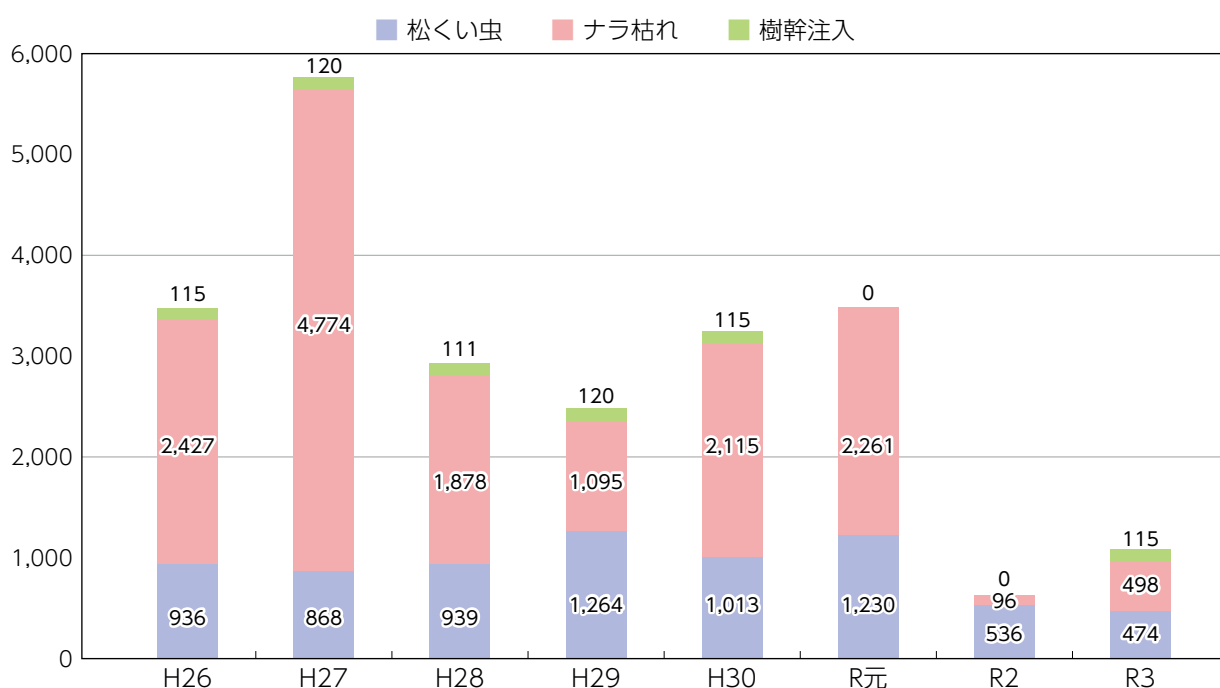
特に、原発事故の影響によって、原木しいたけ用の町産ほだ木の生産ができなくなり、広葉樹の伐採がほとんど行われなくなったことから、ナラ枯れ被害は拡大していると考えられます。

伐倒駆除・樹幹注入の本数（単位：本）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合 計
松くい虫 伐倒駆除	936	868	939	1,264	1,013	1,230	536	474	7,260
ナラ枯れ 伐倒駆除	2,427	4,774	1,878	1,095	2,115	2,261	96	498	15,144
小 計	3,363	5,642	2,817	2,359	3,128	3,491	632	972	22,404
樹幹注入 (松くい虫)	115	120	111	120	115	0	0	115	696
合 計	3,478	5,762	2,928	2,479	3,243	3,491	632	1,087	23,100

丸森町農林課調べ

伐倒駆除・樹幹注入の本数（単位：本）



#### (4) 路網の整備

本町の林道延長は約114kmで、これは仙南地区の33.8%、宮城県全体の7.8%に相当する延長となります。また、私有林面積における路網密度は6.88m/haで、仙南地区や県全体の平均値を上回っており、整備率は県内でも比較的高い状況にあると言えます。

一方、令和元年東日本台風での土砂災害等により、30路線が被害を受けており、被害状況の甚大さや被災箇所が相当数あることもあり、令和4年10月末現在で復旧工事が完了したものは、わずか5路線という状況です。

路網整備状況

区 分	林道延長 (m)	私有林面積 (ha)	林道密度 (m/ha)
丸 森 町	114,824	16,694	6.88
仙 南 地 区	340,185	70,061	4.86
宮 城 県	1,465,810	283,056	5.18

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた

林道復旧工事の進捗状況（令和4年10月末現在）

被害路線数 a	被災箇所数	工事完了 路線数b	工事完了 箇所数	工事完了率 b/a
30	217	5	77	16.7%

丸森町災害復旧対策室より



開設された路網



町産木材の搬出の様子

### 3 林家数

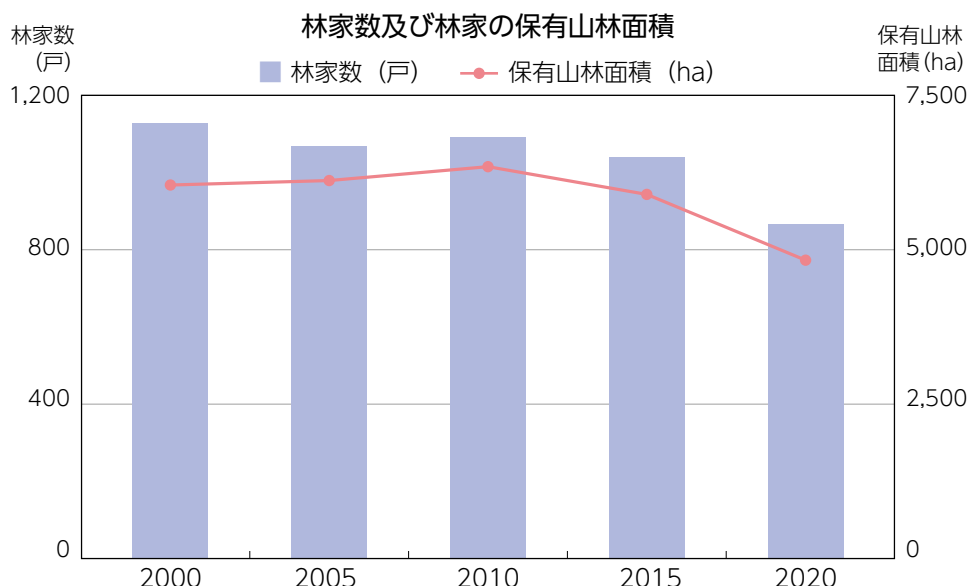
#### (1) 林家数の推移

林家数は年々減少を続け、その保有山林面積も20年間で1,217ha減少しています。木材価格の低迷により山林への関心が薄れていることや、本町の人口減少を反映し、町外者の取得や企業への売却が進んでいるとともに、所有者不明の森林が増加していると推察します。

林家数及び林家の保有山林面積

年次	2000	2005	2010	2015	2020
林家数 (戸)	1,128	1,069	1,092	1,041	867
保有山林面積 (ha)	6,048	6,112	6,345	5,896	4,831

農林業センサスより



#### (2) 死亡者数と所有者変更(相続)届

本町では毎年平均250名程の方が亡くなっていますが、死亡者全員が山林の所有者でないとしても、相続による森林の所有者変更届の提出数はごくわずかに留まっています。

所有者の山林に対する関心の低さが、相続登記が進まない原因と考えられ、管理者不在の森林の増加によって、私有林における森林整備の低下につながる事が懸念されます。

死亡者数と所有者変更届の件数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
死亡者数 (名)	240	259	255	251	236	241	239	252	1,973
相続による所有者変更届 (件)	12	17	24	40	33	29	48	21	224

丸森町農林課調べ

## 4 木材産出額

木材産出額については、本町に関する統計データがないため、「宮城県木材生産部門産出額」のデータを引用します。県全体の産出額は、S55年の151億円をピークに減少が続いておりましたが、H29年には増加に転じ、近年は40億円を超える値で推移しています。

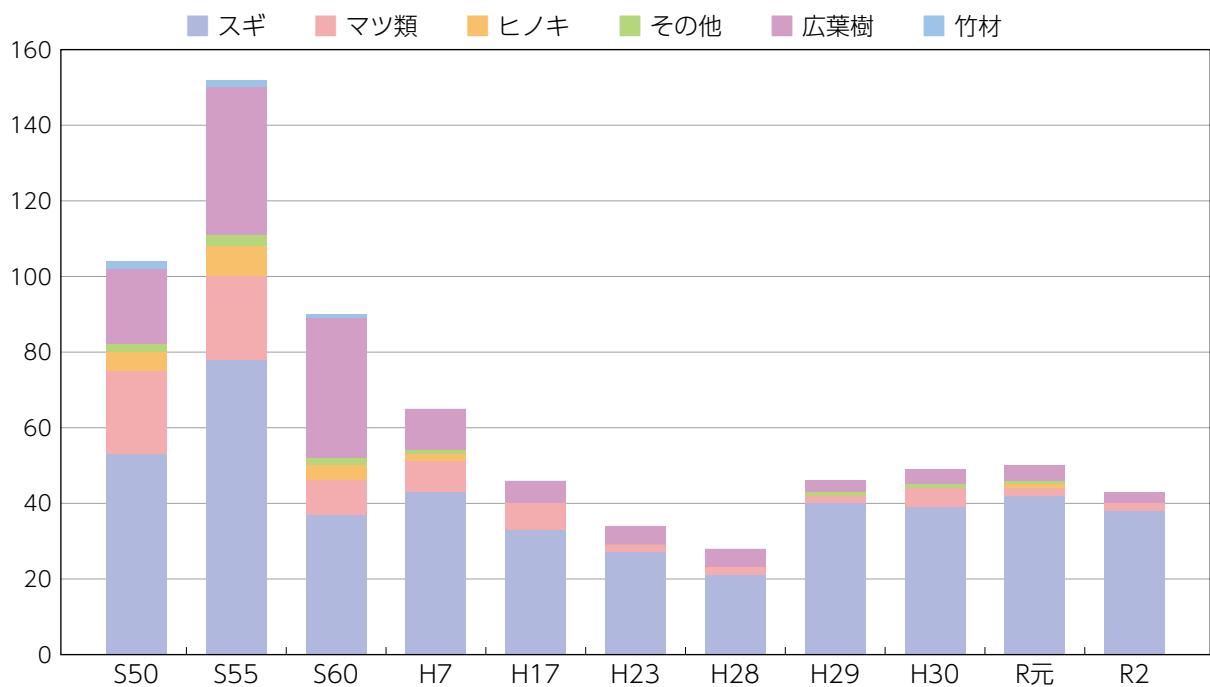
また、樹種別の内訳を見ると、S50年にはスギが約5割、それ以外が5割といった構成でしたが、近年はスギの割合が増加し、R2年ではスギが86.0%を占める構成になっています。

宮城県木材生産部門産出額（単位：億円）

区分	S50	S55	S60	H7	H17	H23	H28	H29	H30	R元	R2	
針葉樹	スギ	52.7	77.9	37.0	43.0	33.0	27.1	21.4	39.5	38.5	41.8	37.5
	マツ類	21.9	22.4	8.8	8.1	7.0	2.4	2.0	2.1	4.9	2.2	2.1
	ヒノキ	5.3	8.1	3.7	1.6	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.4
	その他	1.9	2.7	1.8	1.1	0.4	0.2	0.1	0.6	0.6	0.5	0.4
	小計	81.8	111.1	51.3	53.8	40.8	29.9	23.7	42.5	44.3	45.0	40.4
広葉樹	19.7	38.8	36.7	10.8	6.2	5.3	4.9	2.5	3.7	3.8	3.0	
竹材	1.9	1.6	1.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	
合計	103.3	151.4	89.0	65.0	47.1	35.3	28.7	45.2	48.2	49.0	43.6	

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた

宮城県木材生産部門産出額（単位：億円）





# 第3章

## 基本理念・ 基本方針

1 基本理念

2 基本方針

3 本町森林・林業の目指す姿と基本目標



## 1 基本理念

～<sup>もり</sup>丸森を「宝 た か ら」の山にそして次代へ～

① …森林の持つ多面的機能（<sup>た</sup>めんてききのう）が発揮される山

② …自然的・資産的・創造的な価値（<sup>か</sup>ち）のある山

③ …人の笑顔（えがお・わ<sup>ら</sup>い）で満ちあふれる山

私たちは、身近にある森林に関心を寄せるとともに、森林の持つ機能や価値を高め、その恩恵によっていつまでも笑顔で暮らせるよう、この森林を私たちの“宝”として、50年後100年後の次代につないでまいります。

## 2 基本方針

## －基本方針1－ 森林資源を活かした林業の成長産業化

競争力や独創性を持った元気な林業事業体の育成、森林施業の低コスト化による林業基盤の整備、町産材の安定供給と需要拡大、従来の木材供給に留まらない新たな事業展開を通じた森林資源の価値の創造・再興により、林業の成長産業化を推進します。

－基本方針2－ 健全で持続可能な<sup>もり</sup>森林づくりの推進

「伐る・使う・植える・育てる」という森林資源の循環利用、森林の持つ多面的機能が最大限に発揮できる適切な森林整備、災害に強く町土の保全が図られる森林管理によって、町民が安全・安心に暮らせる健全で持続可能な<sup>もり</sup>森林づくりを推進します。

－基本方針3－ <sup>もり</sup>森林と暮らす移住・定住の促進と林業・木材産業を支える人材の育成

森林に関連する起業や就業機会の創出を通じて、本町への移住・定住を促進するとともに、多様な人材の確保と町民や企業の参画による<sup>もり</sup>森林づくりにより、林業・木材産業を支える人材の育成を目指します。

### 3 本町森林・林業の目指す姿と基本目標

#### 【本町森林・林業の目指す姿】

- 1 将来にわたって森林・林業を支える人材が確保されている。
- 2 町産材の需要が拡大し、有効に利用されている。
- 3 適切な森林整備が行われ、災害の発生防止など森林の持つ多面的機能が最大限に発揮されている。
- 4 町の宝である里山の保全や景観が維持されている。
- 5 町民が森林への関心を持ち、その重要性を認識している。

#### 【基本目標】

No.	目標指標	現況 (R3)	目標 (R14)
1	林業従事者数 (人) ※森林組合職員含む	34	60
2	素材生産量 (m <sup>3</sup> ) [年間]	5,850	10,000
3	間伐実施面積 (ha) [年間]	33	100
4	植栽面積 (ha) [年間]	5	30
5	森林・林業イベント参加者数 (人) [年間]	—	100

#### ～まるもり宝の山構想～ (イメージ)





# 第4章

## 林業振興の 基本施策

- 1 森林資源を活かした林業の成長産業化
- 2 健全で持続可能な<sup>もり</sup>森林づくりの推進
- 3 <sup>もり</sup>森林と暮らす移住・定住の促進と林業・木材産業を支える人材の育成



基本方針	施策項目	取組内容
<p><b>－基本方針1－</b> 森林資源を活かした 林業の成長産業化</p>	<p>1 林業基盤の整備</p> <p>2 町産材の安定供給と 需要拡大</p> <p>3 森林資源を活用した 価値の創造・再興</p>	<p>(1) 競争力や独創性を持った元気な林業事業体の育成 (2) 森林施業の低コスト化 (3) 林内路網の整備</p> <p>(1) 良質な町産材の生産と安定供給 (2) 公共施設等への町産材の積極的利用 (3) 木製加工品の需要の掘り起こし (4) 広葉樹の利用拡大</p> <p>(1) 木質バイオマス（発電・熱）事業化の推進 (2) 里山を活かした観光資源化 (3) 企業等と提携した新たな事業の展開 (4) 特用林産物の振興</p>
<p><b>－基本方針2－</b> 健全で持続可能な 森林づくりの推進</p>	<p>1 資源の循環利用を 通じた森林整備</p> <p>2 健全な<sup>もり</sup>森林をつくる 適切な森林整備</p> <p>3 災害に強い町土の保全</p>	<p>(1) 町民の財産である町有林の整備 (2) 分収造林の適正管理 (3) 森林経営管理制度による森林整備の促進 (4) 私有林における持続可能な森林整備の推進</p> <p>(1) 自然豊かな里山の保全 (2) 病虫害防除対策の実施 (3) 放射能対策の実施 (4) 緑化活動の推進</p> <p>(1) 災害等を抑制するための取組 (2) 開発行為等への指導と監視体制の整備 (3) 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興</p>
<p><b>－基本方針3－</b> <sup>もり</sup>森林と暮らす移住・ 定住の促進と林業・ 木材産業を支える人 材の育成</p>	<p>1 <sup>もり</sup>森林づくりを通じた 移住・定住の促進</p> <p>2 <sup>もり</sup>森林づくりを担う 多様な人材の確保</p> <p>3 森林・林業に対する 町民理解の醸成</p>	<p>(1) 森林・林業関連の就業機会の創出と新規就業者の育成 (2) 森林と暮らす住まいの提供</p> <p>(1) 森林・林業に携わる人材の掘り起こし (2) 町民や企業の参画による<sup>もり</sup>森林づくり</p> <p>(1) 森林所有者の森林に対する関心度の向上 (2) 未来を担う子どもたちへの木育の推進</p>

## 基本方針1 森林資源を活かした林業の成長産業化

### 1 林業基盤の整備

本町の森林面積の87%が民有林（国有林以外）で、そのうち約5割は人工林が占めております。これらの人工林の大部分は本格的な利用期を迎えており、今後拡大が見込まれる森林伐採や伐採後の再造林を見据え、これを担う林業事業者の育成とともに、収益性の確保と適正な森林整備を可能とするため、林業基盤の整備を行います。

#### (1) 競争力や独創性を持った元気な林業事業者の育成

本町林業の主翼を担っている丸森町森林組合が、今後拡大が見込まれる木材供給や森林整備需要を支えるとともに、雇用の受け皿として活動できるよう、職員及び作業員の確保に向けた支援を行います。

また、家族経営を主とした町内林業事業者の規模拡大と経営安定を促進するとともに、森林整備や里山保全に取り組む団体を支援し、将来にわたって林業を支えることができる事業者の育成に努めます。

さらには、これら事業者相互の連携体制を構築するため、定期的な協議の場を設けます。

#### (2) 森林施業の低コスト化

林地台帳など森林関係データの適正な把握と効果的な運用により、森林経営計画の策定を促進し、森林施業の集約化を図ります。

また、低コスト植林などの技術の普及とともに、高性能林業機械の導入支援やドローンなどを活用したスマート林業の推進によって、森林施業の低コスト化を進めます。

#### (3) 林内路網の整備

効率的な森林施業を促すため、低コストで耐久性が高く、災害発生の抑制に配慮した路網開設等への支援を行います。

また、町内全域での森林整備を可能にするため、令和元年東日本台風で被災した林道の早期復旧を図ります。

### 主な推進事業

- 緑の雇用制度事業（国）
- 地域おこし協力隊制度事業（国）
- （検討）丸森町林業事業者連携会議の開催（町・関係団体等）
- 林地台帳整備事業（町）
- みんなの森林づくりプロジェクト推進事業（国・県・町）
- （拡充）森林総合整備振興事業（国・県・町）
- 高性能林業機械導入事業（国・県・町）
- 令和元年東日本台風災害関連復旧事業（国・県・町）

## 2 町産材の安定供給と需要拡大

近年のウッドショックや国際情勢によって、国産材の需要が高まり、木材価格も上昇傾向にあります。町産材においても、こうした国産材需要を満たす品質の確保と安定的な供給を行うとともに、建築用材以外の用途の開拓により、町産材の需要拡大を図ります。

### (1) 良質な町産材の生産と安定供給

国産材においては、製材用材（A材）としての利用が多く、価格も比較的高単価で取引されていることから、下刈りや間伐などの適切な森林施業を促し、良質な町産材の生産と供給量の確保により、製材用材（A材）向け木材の生産と安定供給を推進します。

また、合板材（B材）やチップ用材（C材）についても、一定の需要があることから、需要量や採算性に見合った出荷を促進します。

### (2) 公共施設等への町産材の積極的利用

今後整備する公共施設等については、「丸森町の建築物における木材利用の促進に関する方針」に基づき、積極的に町産材を利用します。

また、町産材を使用して整備した町営神明住宅などの木造公共施設の有用性を周知し、町産材の利用啓発に努めます。

### (3) 木製加工品の需要の掘り起こし

役場庁舎や公共施設等での木製加工品の活用に努めるとともに、町民への利用啓発により、町産材を使用した木製加工品の需要の掘り起こしを図ります。

### (4) 広葉樹の利用拡大

アウトドア等での燃料需要に対応するため、農産物直売所等への薪ステーションの設置や一般家庭への薪ストーブの普及を推進するとともに、広葉樹を使用した製品の紹介などにより、広葉樹の利用拡大に努めます。

### 主な推進事業

- 県産材活用エコ住宅普及促進事業（県）
- （検討） 町産材加工品普及促進事業（町）
- （検討） 広葉樹利活用推進事業（町）
- （検討） 薪ストーブ導入支援事業（町）



町産材を使用して整備した町営神明住宅



### 3 森林資源を活用した価値の創造・再興

森林には木材の売却による収益確保以外にも、様々な価値や事業化の可能性を有しております。森林所有者や町民の所得向上を図るため、森林の持つ新たな価値に着目した事業化の可能性を検討します。

#### (1) 木質バイオマス（発電・熱）事業化の推進 重点プロジェクト1

これまで森林に放置されていた未利用間伐材などを燃料として活用する供給スキームの構築と木質バイオマス関連企業の誘致により、木質バイオマス（発電・熱）事業の実現を目指します。

#### (2) 里山を活かした観光資源化 重点プロジェクト3

里山の景観を堪能できるトレッキングコースや眺望を楽しめる登山道の整備により、観光資源としての活用を図ります。

また、森林・林業体験をプログラム化し、都市部の子どもたちを対象とした教育旅行等の受入事業を推進します。

#### (3) 企業等と提携した新たな事業の展開

既に事業化しているスギ花粉採取の取組が、今後も安定的に行われるよう支援するとともに、森林が有する新たな可能性を探り、企業と提携して事業化を検討します。

#### (4) 特用林産物の振興

放射能汚染により、壊滅的となった原木しいたけの再興を目指し、県や東北大学との連携により、森林の放射性物質減衰状況の把握と町産ほだ木活用の可能性を継続的に調査するとともに、ほだ木生産の技術が途絶えることのないよう、その技術の継承に努めます。

また、本町の特産品であるたけのこの安全性を確保するため、放射能測定の体制整備と全域解除に向けた取組を引き続き支援します。

#### 主な推進事業

- (検討) 木質バイオマス企業誘致事業 (町)
- (検討) 未利用間伐材搬出支援事業 (町)
- 里山景観整備事業 (町)
- (検討) 森林教育旅行受入事業 (町)
- 特用林産物の放射性セシウム濃度測定実証事業 (県)
- 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業 (国)



## 基本方針2 健全で持続可能な森林づくりの推進

### 1 資源の循環利用を通じた森林整備

「伐る・使う・植える・育てる」という森林サイクルを基本とした町有林・私有林の適正な整備を促進し、持続可能な森林経営につなげます。

#### (1) 町民の財産である町有林の整備

本町は町の森林面積の11.7%に相当する2,251haの町有林を保有していることから、町有林管理委員会の意見を基に、一定の収益確保と100年後の森林づくりを見据えた長期的な視点で、間伐や植林、保育などの森林施業を計画的に実施します。

なお、皆伐地へは植林を原則とし、地形や土質、将来的な森林管理や活用のあり方などを勘案して樹種を選択することとします。

#### (2) 分取造林の適正管理

昭和30年代以降に盛んに行われた分取造林事業は、大半が分取造林契約期間を超過していることから、関係者への意向調査を踏まえた整理方針を基に、順次処分や分取造林契約の整理を進めます。

なお、分取造林契約を解除した森林は、地域性や採算性を考慮した上で、町有林として適正な管理を行います。

#### (3) 森林経営管理制度による森林整備の促進

私有林人工林のうち、森林所有者が自ら経営や管理ができない森林については、町が仲介役となり、森林所有者と林業経営体とをつなぐ森林経営管理制度による森林整備を促進します。

経営管理意向調査を基にした経営管理権集積計画の策定により事業を実施し、その財源として森林環境譲与税を有効に活用します。

#### (4) 私有林における持続可能な森林整備の推進

林業事業者や森林所有者に対して、間伐や植林への理解の醸成を図るとともに、間伐や植林を誘導する支援策によって、災害の防止と持続可能な森林経営を推進します。

また、私有林における高品質材生産に向けた支援を行い、採算性の向上につなげます。

さらには、小規模な施業地であっても一定の収益が確保できる仕組みを構築し、自伐型林業の普及拡大を図ります。

### 主な推進事業

- 町有林管理事業（町）
- 森林経営管理制度事業（町）
- (再掲・拡充) 森林総合整備振興事業（国・県・町）
- (再掲) みんなの森林づくりプロジェクト推進事業（国・県・町）
- (検討) 自伐型林業普及推進事業

## 2 健全な森林<sup>もり</sup>をつくる適切な森林整備

水源涵養や土砂災害防止、生物多様性保全、保健・レクリエーション機能など森林の持つ多面的機能を最大限に発揮させるため、健全な森林<sup>もり</sup>づくりを推進します。

### (1) 自然豊かな里山の保全

適切な森林管理や放置竹林の浸食抑制によって、良好な生活環境や里山の景観を守るとともに、温室効果ガスの吸収など様々な役割を果たしている里山の保全を図ります。

また、本町は阿武隈溪谷県立自然公園区域に指定されていることに加え、阿武隈山地特有の動植物の生息地とブナやモミの原生林を有していることから、自然環境の保持に努めるとともに、鳥獣被害の軽減を図ります。

### (2) 病虫害防除対策の実施

松くい虫やナラ枯れ被害の拡大抑制と、被害木の人家や道路等への倒伏被害を防止するため、被害木の伐倒駆除や樹幹注入等の予防策により、森林の病虫害防除対策を実施します。

### (3) 放射能対策の実施

東日本大震災での原発事故による森林への放射能被害によって、山菜や野生キノコ、原木しいたけ用ほだ木の採取や出荷に影響があることから、東北大学等と連携し、森林内の放射能モニタリングによる影響調査を継続的に行うなど放射能対策を実施します。

### (4) 緑化活動の推進

子どもたちの緑化に対する関心を高めるため、町内小学生で構成する緑の少年団の組織育成と森林保全活動への参加を促進します。

また、緑の募金活動による町民の緑化への意識啓発を図るとともに、緑の募金を活用し、緑化活動の一環である地域の花壇整備を支援します。

### 主な推進事業

- (再掲) 里山景観整備事業 (町)      ●有害鳥獣対策事業 (県・町)
- (再掲) みんなの森林づくりプロジェクト推進事業 (国・県・町)
- 病虫害防除対策事業 (県・町)      ●森林・木材放射能モニタリング事業 (県・町・大学)
- 緑の少年団育成事業 (町)      ●緑化活動事業 (町、協議会)      ●(検討) 竹林活用支援事業 (町)



自伐型林業の取組



竹林整備の様子

### 3 災害に強い町土の保全

町民が将来にわたって安全安心に暮らせるよう、災害を抑制する森林整備の推進や適正な森林開発・森林伐採の指導を行うとともに、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた地域での国・県と連携した治山対策の実施により、災害に強い町土を保全します。

#### (1) 災害等を抑制するための取組

間伐や植林の誘導と継続的な森林施業の促進により、災害を抑制する観点からの森林整備を推進します。

また、森林火災を防止するため、広報誌等による啓発を行います。特に、山火事防止月間においては、山林防火巡視員を選任し、森林の巡視活動を行うとともに、入山者への注意喚起を促します。

#### (2) 開発行為等への指導と監視体制の整備

森林法に基づく林地開発許可制度に該当する開発行為については、開発事業者に対して、県と連携し基準に則した適正な事業実施を促すとともに、関係機関との連携により、開発地等の定期的な巡回を行います。

また、林地開発に該当しない森林伐採については、森林所有者及び伐採者に対して、伐採届提出の徹底を図るとともに、土砂流出防止対策の実施など伐採跡地を適正に管理するよう指導します。

#### (3) 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

令和元年東日本台風により山地崩壊など被害が甚大だった箇所については、今後の災害発生の防止により、町民の安全安心な暮らしを守るため、国や県と連携した治山対策を実施します。

また、今後の大雨等による二次被害を防止するため、令和元年東日本台風で発生した私有林内に存在する流木の撤去に向けた支援策を検討します。

#### 主な推進事業

- (再掲・拡充) 森林総合整備振興事業 (国・県・町)
- 山林防火巡視活動事業 (町)
- 治山対策事業 (国・県)
- (検討) 危険流木等撤去支援事業 (町)



令和元年東日本台風災害の状況



治山工事により復旧した廻倉地区

## 基本方針3 <sup>もり</sup>森林と暮らす移住・定住の促進と林業・木材産業を支える人材の育成

### 1 <sup>もり</sup>森林づくりを通じた移住・定住の促進

森林・林業関連の就業機会の創出と新規就業者の育成を図るとともに、住まいの提供などにより、本町への移住・定住を促進します。

#### (1) 森林・林業関連の就業機会の創出と新規就業者の育成

緑の雇用制度や地域おこし協力隊制度等の活用により、森林・林業に関心ある方を募集し、丸森町森林組合や林業事業者等への就業マッチングや、起業支援により、一定の所得が確保できる就業機会を創出します。

また、県が実施する「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」などの林業技術習得研修への参加を促し、新規就業者の技術習得を支援します。

#### (2) <sup>もり</sup>森林と暮らす住まいの提供

森林・林業関連の起業や生業を志向する町外からの移住者を対象に、各種移住・定住促進事業により、空き家の斡旋や住宅取得などを支援します。

特に、過疎化が著しい町内山間部への移住者については、重点的に支援します。

#### 主な推進事業

- (再掲) 緑の雇用制度事業 (国)
- (再掲) 地域おこし協力隊制度事業 (国)
- 新規就業相談事業 (町等)
- 各種林業技術習得支援事業 (県等)
- 移住・定住促進事業 (町)
- (検討) 森林と暮らす住まいの確保支援事業 (町)



## 2 <sup>もり</sup>森林づくりを担う多様な人材の確保

森林・林業に携わる人材が不足する中、新規就業者の確保に加え、人材の掘り起こしと町民や企業の参画を促し、<sup>もり</sup>森林づくりを担う多様な人材を確保します。

### (1) 森林・林業に携わる人材の掘り起こし

森林ボランティアや森林インストラクター、他業種との兼業による林業従事者、森林保全活動に取り組む団体の構成員など森林・林業に携わる人材を掘り起こし、将来的に<sup>もり</sup>森林づくりを担う人材の育成に努めます。

### (2) 町民や企業の参画による<sup>もり</sup>森林づくり

森林ボランティアの育成や各種団体が主催する森林イベント開催の支援により、森林所有者や関係者のみならず、町民の<sup>もり</sup>森林づくりに関わる機会の創出に努めます。

また、<sup>もり</sup>森林づくりに関心の高い企業との連携による、植林を始めとした森林施業や森林管理の取組を推進します。

#### 主な推進事業

- (再掲) 緑の雇用制度事業 (国)
- (再掲) 地域おこし協力隊制度事業 (国)
- (検討) 森林インストラクター等育成事業 (町等)
- (検討) 森林ボランティア養成講座事業 (町等)
- 各種森林・林業イベントの開催 (町等)
- (検討) 企業と提携した森林づくり事業 (町・企業)



### 3 森林・林業に対する町民理解の醸成

森林所有者の自己所有森林への関心を高める取組や、子どもたちへの木育の推進などにより、森林・林業に対する町民理解の醸成に努めます。

#### (1) 森林所有者の森林に対する関心度の向上

自己所有の森林の場所や境界が不明な森林所有者が多いことから、林地台帳等を活用した所有森林に関する情報を随時提供するとともに、森林管理の重要性の啓発や、私有林の整備に関する各種支援事業についての周知を積極的に行います。

#### (2) 未来を担う子どもたちへの木育の推進 重点プロジェクト2・3

子どもたちの森林に対する関心を高めることや、森林の持つ大切な役割を教えるために、学校等での森林教育の実施や、森林・木材とふれ合う機会を提供し、子どもたちへの木育を推進します。

#### 主な推進事業

- (再掲) 林地台帳整備事業
- (検討) 木とふれ合う遊びの場づくり事業
- (検討) 森林教育事業
- (再掲・検討) 森林インストラクター等育成事業(町等)
- (再掲・検討) 森林ボランティア養成講座事業(町等)



地域の緑化活動







# 第5章

## 重点プロジェクト

- 1 地球にやさしい持続可能なエネルギーづくりプロジェクト
- 2 木とふれ合う遊びの場づくりプロジェクト
- 3 学びの森林<sup>もり</sup>づくりプロジェクト



【重点プロジェクト1】

～地球にやさしい持続可能なエネルギーづくりプロジェクト～

国は、地球温暖化を防止するため、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しております。

木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」な特性を有しており、化石燃料の使用を抑制することができます。

本町においても、「カーボンニュートラル」の取組を進めることや、これまで山林に放置されていた未利用間伐材などを有効に活用するため、これらを燃料とした地球にやさしい持続可能なエネルギーである「木質バイオマス（発電・熱）」の取組を関連企業や木材事業者と連携するなどして推進してまいります。

主な取組	具体的な手法等	期 間						備考
		R5	R6	R7	R8	R9	R10～	
木質バイオマス関連企業の誘致	木質バイオマスの実現性の検討、企業の誘致活動、企業との連携方針検討	▶						
木材供給スキームの検討	未利用間伐材などの供給スキームの検討	▶						
木質バイオマス施設の稼働	安定した施設の稼働、電気・熱利用による採算性の確保			▶				



視察先：静岡県小山町  
ジャストワン富士小山ホテルに併設された「木質バイオマス発電所」



視察先：福島県田村市  
「田村バイオマス発電所」では福島県産の未利用材を燃料として発電します。

## 【重点プロジェクト2】

### ～木とふれ合う遊びの場づくりプロジェクト～

将来の森林づくりを担う子どもたちの森林や木に対する関心を高めるためには、幼少期から木と親しむ機会が必要です。

また、子育て世帯が充実した子育てができるようにするためにも、町産材をふんだんに活用した遊び場の設置が有効と考えます。

こうしたことから、保育施設等への木製遊具の設置や、木とふれ合うことができる子育て支援施設等の整備について、検討してまいります。

主な取組	具体的な手法等	期 間						備考
		R5	R6	R7	R8	R9	R10～	
保育施設等への木製遊具の設置	保育施設等への町産材活用による木製遊具設置の検討	▶						
木とふれ合える子どもの遊びの場の整備の検討	空き校舎等を活用した子育て支援施設の整備に向けた検討	▶						



視察先：山形県高畠町  
旧中学校体育館を改装した子育て支援施設「もっくる」

## 【重点プロジェクト3】

### ～学びの森林づくりプロジェクト～

子どもたちの森林に対する理解の醸成や、「生きる力」を育むために、森林インストラクター等を養成し、町内の子どもたちが実際に林業を体験できる機会の提供や、森林の役割と動植物の生態系などを学べる森林教育を小学校との連携により、実施してまいります。

また、交流人口の拡大を図るため、これらの取組をパッケージにした「森林・林業体験プログラム」により、都市部の子どもたちを対象とした教育旅行等の受入事業を推進してまいります。

さらには、森林の中でのアウトドア活動ができる施設等の整備についても、検討してまいります。

主な取組	具体的な手法等	期 間						備考	
		R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
小学校での森林教育の実施	森林インストラクター等の育成、林業体験フィールドの検討、小学校との調整	検討	実施						
森林・林業体験プログラムによる教育旅行の実施の検討	プログラムの商品化の検討、旅行会社との調整、教育旅行受入の周知	→							
森林フィールドを活用した施設整備の検討	キャンプや森林浴など森林の中でのアウトドア活動が楽しめる施設整備に向けた検討	→							



丸森小学校での森林教室の様子

# 資料編

- 1 策定体制
- 2 策定経過
- 3 アンケート調査結果
- 4 パブリックコメント
- 5 SDGsとの関連性
- 6 用語解説



# 資 料 編

## 1. 策定体制

### 丸森町林業振興ビジョン検討委員会の設置

本町の林業振興の目指すべき方向性をまとめた丸森町林業振興ビジョンの策定に当たり、学識経験者及び林業関係者等で構成する丸森町林業振興ビジョン検討委員会を設置いたしました。

### ●丸森町林業振興ビジョン検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本町において、林業振興の目指すべき方向性をまとめた（仮称）丸森町林業振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定するため、丸森町林業振興ビジョン検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他ビジョンの策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員11名以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者、林業関係者及び公共的団体等に属する者のうちから町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、町長が招集し、委員長がその議長を務める。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(検討部会)

第7条 委員会での協議を円滑に行うため、必要に応じて部門別に検討部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、農林課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年5月25日から施行する。

●丸森町林業振興ビジョン検討委員（任期：令和4年6月13日～令和5年3月31日）

（敬称略）

No.	所 属 等	氏 名	備 考
1	福島大学食農学類 准教授	藤 野 正 也	委員長兼アドバイザー
2	宮城県大河原地方振興事務所 林業振興部長	村 上 泰 介	
3	丸森町森林組合 代表理事組合長	作 間 淳 一	副委員長
4	丸森町町有林管理委員会 会長	佐 藤 勲	
5	大橋林業	大 橋 文 美	
6	Woods and People MARUMORI 代表	刈 田 路 代	
7	特用林産物生産者	佐 藤 正 明	
8	株式会社伊藤工務店 代表取締役	伊 藤 和 男	
9	有限会社小野材木店 代表取締役	小 野 一 宏	
10	地域おこし協力隊	益 子 実 香	
11	丸森町農林課長	引 地 誠	

●事務局

No.	所 属 等	氏 名	備 考
1	丸森町農林課 課長補佐	八 巻 孝 志	
2	// 林業振興班長	目 黒 広 記	
3	// 林業振興班主査	高 橋 弘	
4	// 林業振興班主事	佐 藤 俊 介	
5	// 林業振興班主事	佐 藤 勇 紀	



丸森町林業振興ビジョン検討委員会

## 2. 策定経過

日 程	内 容
令和4年2月25日	計画策定方針の決定
令和4年6月27日	第1回検討委員会 ・「(仮称)丸森町林業振興ビジョン」の策定について ・住民意向調査について
令和4年8月24日	第2回検討委員会 ・「(仮称)丸森町林業振興ビジョン(素案)」について ・アンケート調査(町民用・中学生用)について
令和4年8月15日 ～令和4年9月5日	町民(一般)対象アンケート調査の実施 対象者:500名(16歳以上)
令和4年8月29日 ～令和4年9月6日	丸森中学校1・2年生対象アンケート調査の実施 対象者:185名
令和4年10月17日	第3回検討委員会 ・「(仮称)丸森町林業振興ビジョン(中間案)」について
令和4年11月8日	町有林管理委員会 ・「(仮称)丸森町林業振興ビジョン(中間案)」について
令和4年11月10日	視察研修(福島県田村市) ・木質バイオマス施設について
令和4年11月15日 ～令和4年11月16日	視察研修(静岡県小山町) ・木質バイオマス施設について
令和4年11月17日	企画調整委員会 ・「(仮称)丸森町林業振興ビジョン(中間案)」について
令和4年11月18日	視察研修(山形県高島町) ・子育て支援施設について
令和4年11月28日	第4回検討委員会 ・視察研修の報告について ・「(仮称)丸森町林業振興ビジョン(最終案)」について
令和4年12月2日	視察研修(高知県佐川町) ・地域おこし協力隊による自伐型林業の取組について
令和4年12月6日	議員全員協議会 ・「(仮称)丸森町林業振興ビジョン(最終案)」について
令和5年1月16日 ～令和5年1月27日	パブリックコメントの実施
令和5年3月31日	丸森町林業振興ビジョンの決定

※検討委員会：丸森町林業振興ビジョン検討委員会



### 3. アンケート調査結果

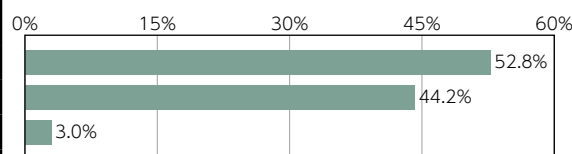
#### (1) 町民（一般）対象アンケート調査 集計結果

- 1 実施期間 令和4年8月15日～9月5日
- 2 対象者 町内在住者の16歳以上の方から500名を無作為抽出
- 3 回答者
 

対象者数	回答者数	回答率
500名	163名	32.6%
- 4 回答者内訳

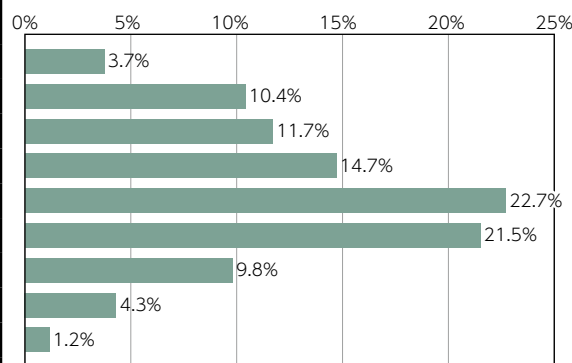
##### (1) 性別

性別	回答数	回答者 (163名)
男性	86	52.8%
女性	72	44.2%
未回答	5	3.0%
計	163	100.0%



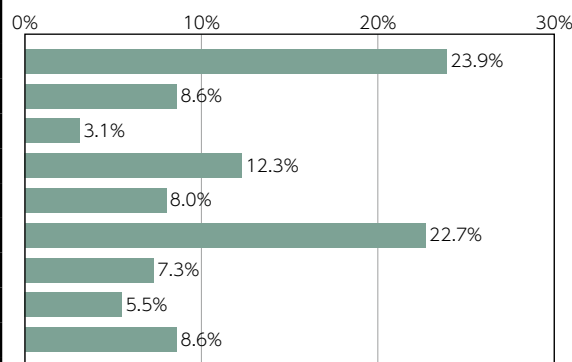
##### (2) 年代別

年代	回答数	回答者 (163名)
10歳代	6	3.7%
20歳代	17	10.4%
30歳代	19	11.7%
40歳代	24	14.7%
50歳代	37	22.7%
60歳代	35	21.5%
70歳代	16	9.8%
80歳代以上	7	4.3%
未回答	2	1.2%
計	163	100.0%



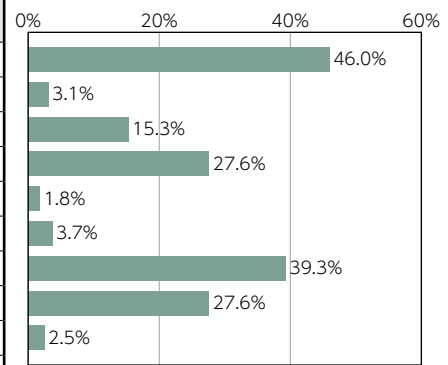
##### (3) 地区別

地区	回答数	回答者 (163名)
丸森	39	23.9%
金山	14	8.6%
筆甫	5	3.1%
大内	20	12.3%
小斎	13	8.0%
館矢間	37	22.7%
大張	12	7.3%
耕野	9	5.5%
未回答	14	8.6%
計	163	100.0%



1. あなたと森林の接点について、次の中からお選びください。(複数選択可)

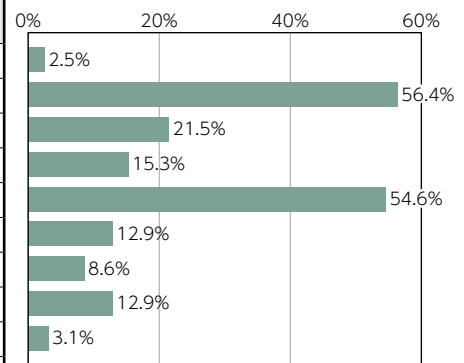
回答項目	回答数	回答者 (163名)
森林を所有(同居している家族を含む)している	75	46.0%
林業・木材産業関係者(森林組合職員を含む)である	5	3.1%
「山登り」や「トレッキング(山歩き)」など森林を散策することがある	25	15.3%
「山菜(タケノコ含む)採り」や「キノコ採り」など林産物を求めて山に入ることがある	45	27.6%
有害鳥獣の駆除のために山に入ることがある	3	1.8%
森林ボランティア活動に参加したことがある	6	3.7%
「緑の募金」に募金したことがある	64	39.3%
森林との接点はない	45	27.6%
その他	4	2.5%
計	272	-



※複数選択可のため、合計は100%にならない。

2. 本町は町域の約7割を森林が占めています。これらの森林について感じていることを次の中からお選びください。(複数選択可)

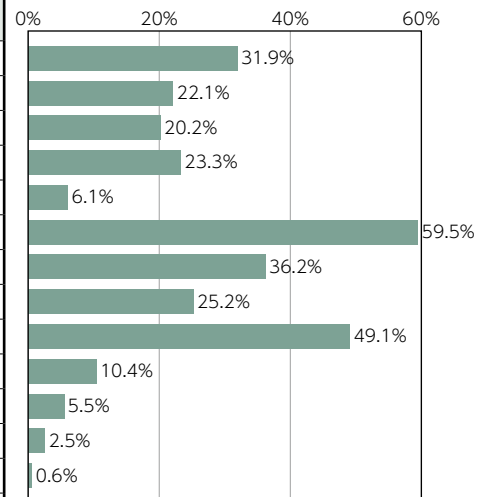
回答項目	回答数	回答者 (163名)
手入れが行き届いて健全である	4	2.5%
手入れが不十分で荒れている	92	56.4%
伐採されたまま放置されている	35	21.5%
岩石・土砂採取などの開発が進んでいる	25	15.3%
台風などによる土砂災害のあとが目立っている	89	54.6%
病害虫(マツクイ虫・ナラ枯れ)などの被害が目立っている	21	12.9%
放射能の影響がまだ残っている	14	8.6%
特になし	21	12.9%
その他	5	3.1%
計	306	-



※複数選択可のため、合計は100%にならない。

3. 森林には様々な機能がありますが、あなたは森林にどのような機能を期待するか次の中からお選びください。(複数選択可)

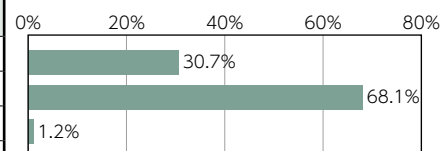
回答項目	回答数	回答者 (163名)
木材を生産する機能	52	31.9%
山菜(タケノコ含む)やキノコ類などの林産物を生産する機能	36	22.1%
森林浴やレクリエーションの場としての機能	33	20.2%
野生生物の生息の場としての機能	38	23.3%
野外における教育の場としての機能	10	6.1%
山崩れや洪水などの災害を防止する機能	97	59.5%
水を貯えたり、浄化したりする機能	59	36.2%
空気をきれいにしたり、騒音を和らげたりする機能	41	25.2%
二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する機能	80	49.1%
景勝地や観光交流の場としての機能	17	10.4%
わからない	9	5.5%
何も期待しない	4	2.5%
その他	1	0.6%
計	477	-



※複数選択可のため、合計は100%にならない。

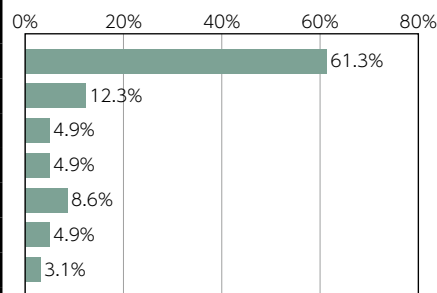
4. 本町には、町が所有する森林(町有林:面積約2,200ha)があることを知っていますか?

回答項目	回答数	回答者 (163名)
知っている	50	30.7%
知らなかった	111	68.1%
未回答	2	1.2%
計	163	100.0%



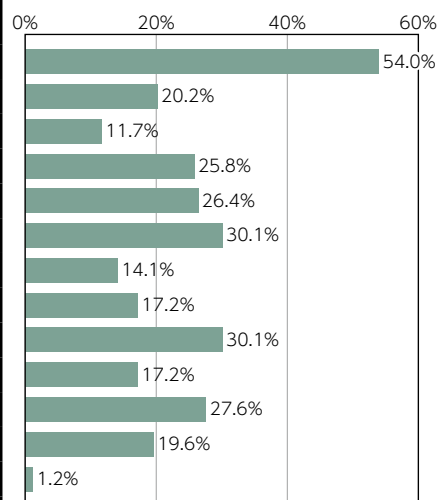
5. 町有林は町民の財産です。令和4年度は47,395,000円の予算額で約80haの町有林を整備する予定ですが、今後、町有林をどのようにしていくべきか次の中からお選びください。

回答項目	回答数	回答者 (163名)
町有林整備（間伐、下刈り、植林など）に係る予算を現行程度とし、森林整備の面積を維持していく	100	61.3%
町有林整備に係る予算を増やし、森林整備の面積を今よりも拡大させる	20	12.3%
町有林整備に係る予算を減らし、森林整備の面積を今よりも減少させる	8	4.9%
町有林整備には、予算や人手がかかるので何もなくてよい	8	4.9%
町有林を土地ごと処分（売却）して、町の財政収入を確保する	14	8.6%
その他	8	4.9%
未回答	5	3.1%
計	163	100.0%



6. 現在、町が実施している森林・林業に関する事業について、知っているものを次の中から選んでください。（複数選択可）

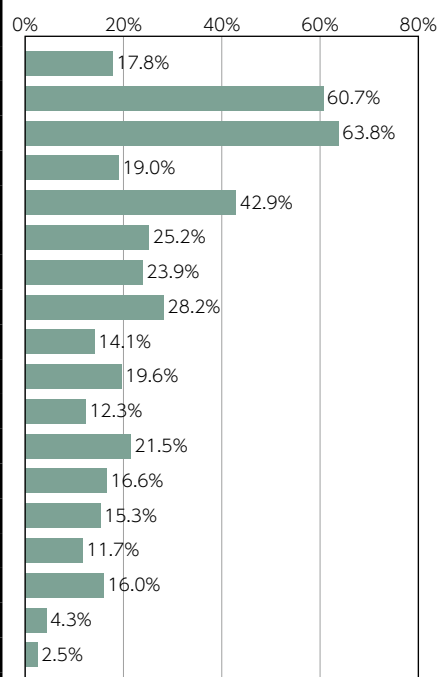
回答項目	回答数	回答者 (163名)
町有林の整備（間伐、下刈り、植林など）	88	54.0%
町有林の伐採や売却による収入確保	33	20.2%
民間所有（個人の山など）の森林の整備に対する支援	19	11.7%
マツクイ虫やナラ枯れなどの病害虫対策	42	25.8%
森林組合への支援（林業機械の整備や人材の確保）	43	26.4%
国や県と連携した砂防ダム建設などの治山事業	49	30.1%
町産材の公共施設への活用（町営住宅の整備等）	23	14.1%
みどりの少年団活動への支援	28	17.2%
「緑の募金」活動や「緑の募金」を活用した地域の花壇整備への支援	49	30.1%
「丸松」（円形に植林した森林）などの景勝地の形成	28	17.2%
山林防火活動	45	27.6%
特になし	32	19.6%
その他	2	1.2%
計	481	-



※複数選択可のため、合計は100%にならない。

7. 今後、森林・林業行政で力を入れるべきだと思うことを次の中からお選びください。（複数選択可）

回答項目	回答数	回答者 (163名)
木材の安定的な供給	29	17.8%
荒廃した森林や里山の整備	99	60.7%
土砂崩れなどの災害を防ぐ治山施設（砂防ダムなど）の整備	104	63.8%
森林・木工製品とふれあいの場や木育の推進	31	19.0%
森林を整備する担い手の育成	70	42.9%
林業の活性化による雇用の創出や移住・定住の促進	41	25.2%
公共施設への地場産材の活用	39	23.9%
民間所有（個人の山など）の森林の整備に対する支援	46	28.2%
製材工場などの木材産業への支援	23	14.1%
未利用材を活用した木質ペレットの生産や木質バイオマス発電などの取組	32	19.6%
林地を活用した太陽光発電や風力発電などの取組	20	12.3%
森林の役割や森づくり活動の普及啓発	35	21.5%
木材利用促進のための支援やPR活動	27	16.6%
森林環境教育の充実	25	15.3%
森林ボランティア団体等の育成、支援	19	11.7%
森林での原発事故による放射能の影響を軽減する取組	26	16.0%
特になし	7	4.3%
その他	4	2.5%
計	677	-



※複数選択可のため、合計は100%にならない。

## (2) 丸森中学校1・2年生対象アンケート調査 集計結果

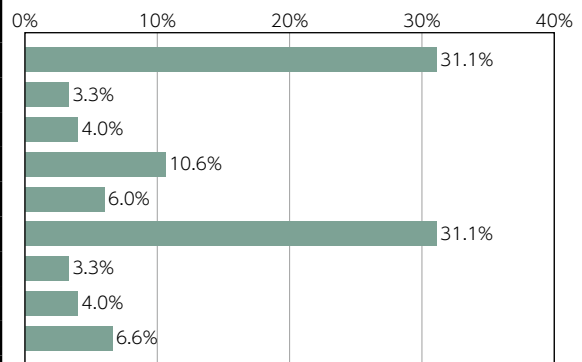
- 1 実施期間 令和4年8月29日～9月6日  
 2 対象者 丸森中学校1・2年生 計185名  
 3 回答者

対象者数	回答者数	回答率
185名	151名	81.6%

4 回答者内訳

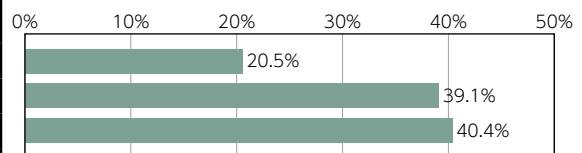
(1) 地区別

地区	回答数	回答者 (151名)
丸森	47	31.1%
金山	5	3.3%
筆甫	6	4.0%
大内	16	10.6%
小斎	9	6.0%
舘矢間	47	31.1%
大張	5	3.3%
耕野	6	4.0%
未回答	10	6.6%
計	151	100.0%



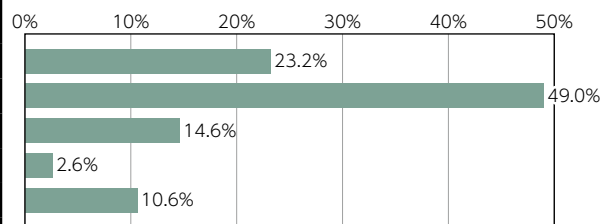
1. あなたの家では、森林（山林）を所有していますか？

回答項目	回答数	回答者 (151名)
所有している	31	20.5%
所有していない	59	39.1%
わからない	61	40.4%
計	151	100.0%



2. あなたは、森林（山林）に親しみを感じますか？

回答項目	回答数	回答者 (151名)
とても感じる	35	23.2%
どちらかといえば感じる	74	49.0%
あまり感じない	22	14.6%
全く感じない	4	2.6%
わからない	16	10.6%
計	151	100.0%

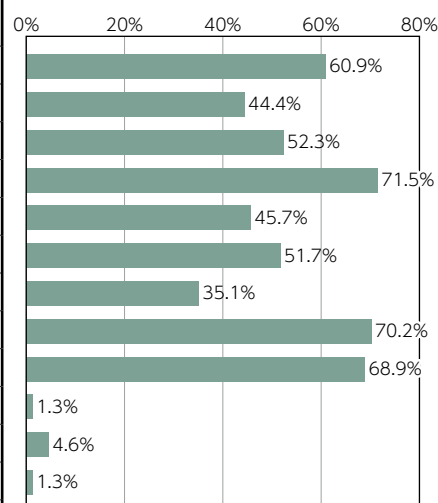


3. 森林（山林）からイメージすることは何ですか？（自由記述）

・CO2 ・空気をきれいにしたりする ・囲まれている感じ ・自然災害を防ぐことができる ・川 ・おいしい空気 ・おちつく場所  
 ・生まれた時から近くにある遊び場のようなもの ・風が吹くたびにゆれる ・木がたくさん生えている ・自然 ・大きい ・花粉  
 ・景色がいい ・あまり行ったことがないイメージ ・心や体にやさしいイメージ ・静か ・豊か ・新鮮 ・自由な場所 ・涼しい  
 ・山登り ・きれい ・緑色 ・紅葉 ・人々になくってはならないもの ・危険なところもある ・遭難 ・災害 ・柿 ・タケノコ  
 ・ミョウガ ・キノコ ・果物 ・山菜など採れる ・小鳥のさえずり ・野鳥の巣や野生動物の住居 ・いろんな動物がいる  
 ・生き物 ・イノシシ ・サル ・シカ ・クマ ・昆虫のすみか

## 4. 森林（山林）が持つ働きの中でどれが大事だと思いますか？（複数選択可）

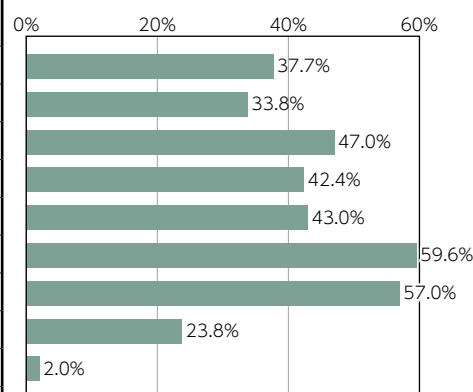
回答項目	回答数	回答者 (151名)
住宅用建材や家具、紙などの原材料となる木材を生産する働き	92	60.9%
山菜（タケノコを含む）やキノコ類などの林産物を生産する働き	67	44.4%
心をいやしたり、安らぎの場を提供したりする働き	79	52.3%
野生の動植物が生息する場としての働き	108	71.5%
自然と人との関りを学ぶ場としての働き	69	45.7%
土砂崩れや洪水などの災害を防止する働き	78	51.7%
雨水を土壌に貯める働き	53	35.1%
空気をきれいにしたり、騒音をやわらげたりする働き	106	70.2%
二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化を防止する働き	104	68.9%
どれも大事だと思わない	2	1.3%
わからない	7	4.6%
その他	2	1.3%
計	767	-



※複数選択可のため、合計は100%にならない。

## 5. 森林（山林）の活用策として、森林（山林）をどのように使うのが良いと思いますか？（複数選択可）

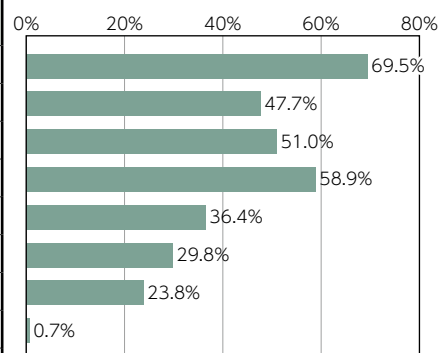
回答項目	回答数	回答者 (151名)
木材生産の場として使う	57	37.7%
通常の森林（山林）として使う（森林として整備するだけ）	51	33.8%
トレッキング（山歩き）や登山が楽しめる場として使う	71	47.0%
花や花木などが楽しめる場として使う	64	42.4%
昆虫採集やバードウォッチングなど生物とふれ合える場として使う	65	43.0%
キャンプやハイキングなどアウトドア活動ができる場として使う	90	59.6%
アスレチックができる森林公園として使う	86	57.0%
わらびなどの山菜取りができる観光園として使う	36	23.8%
その他	3	2.0%
計	523	-



※複数選択可のため、合計は100%にならない。

## 6. 木材の活用策として、どのような使い方が良いと思いますか？（複数選択可）

回答項目	回答数	回答者 (151名)
住宅用の建材	105	69.5%
公共施設（役場などの建物）の材料	72	47.7%
木製の遊具やおもちゃなどの材料	77	51.0%
木工製品（家具や工芸品、食器など）	89	58.9%
暖房器具（ストーブなど）や調理用の燃料（薪や炭、木質ペレットなど）	55	36.4%
木質バイオマス発電の原料（木材を伐採する際に発生する未利用材などを燃やす）	45	29.8%
しいたけ栽培などのほだ木	36	23.8%
その他	1	0.7%
計	480	-

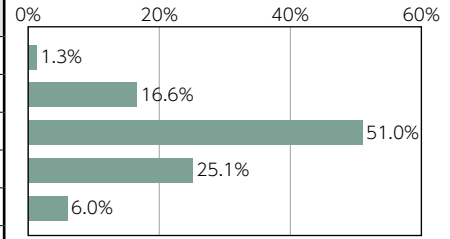


※複数選択可のため、合計は100%にならない。

7. あなたは、森林（山林）や木材に関係する次の仕事に興味や関心はありますか？

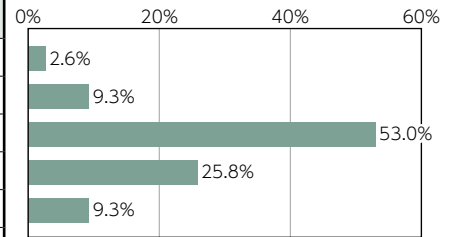
(1) 林業

回答項目	回答数	回答者 (151名)
とてもある	2	1.3%
どちらかといえばある	25	16.6%
あまりない	77	51.0%
まったくない	38	25.1%
わからない	9	6.0%
計	151	100.0%



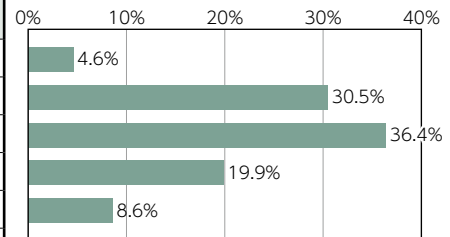
(2) 製造業

回答項目	回答数	回答者 (151名)
とてもある	4	2.6%
どちらかといえばある	14	9.3%
あまりない	80	53.0%
まったくない	39	25.8%
わからない	14	9.3%
計	151	100.0%



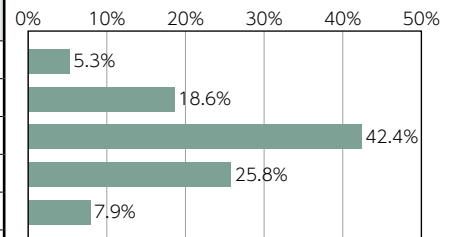
(3) 木工業

回答項目	回答数	回答者 (151名)
とてもある	7	4.6%
どちらかといえばある	46	30.5%
あまりない	55	36.4%
まったくない	30	19.9%
わからない	13	8.6%
計	151	100.0%



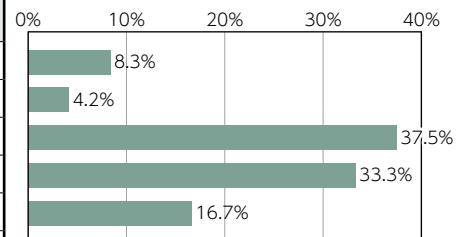
(4) 建築業

回答項目	回答数	回答者 (151名)
とてもある	8	5.3%
どちらかといえばある	28	18.6%
あまりない	64	42.4%
まったくない	39	25.8%
わからない	12	7.9%
計	151	100.0%



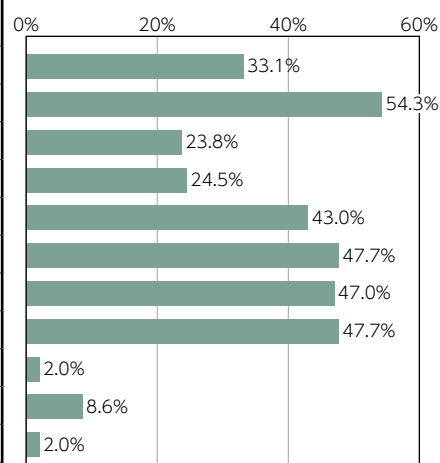
(5) その他（工芸品製造など）

回答項目	回答数	回答者 (24名)
とてもある	2	8.3%
どちらかといえばある	1	4.2%
あまりない	9	37.5%
まったくない	8	33.3%
わからない	4	16.7%
計	24	100.0%



8. 50年後・100年後を見据え、丸森町の森林（山林）を守るために何をすべきだと思いますか？（複数選択可）

回答項目	回答数	回答者 (151名)
林業が儲かるようにして、林業に携わる人を増やしていく	50	33.1%
森林（山林）に親しむ機会を設け、森林（山林）に興味や関心がある人を増やしていく	82	54.3%
木材の使い道を増やしたり、高く売れるようにしたりする	36	23.8%
地元産の木材を町民が積極的に使うようにする	37	24.5%
木を切った人には植林をお願いする	65	43.0%
森林ボランティア（植林活動を行う人など）を育成する	72	47.7%
森林（山林）が持っている大事な役割を学校などで教える	71	47.0%
緑の募金活動を積極的に行う	72	47.7%
何もしない	3	2.0%
わからない	13	8.6%
その他	3	2.0%
計	504	-



※複数選択可のため、合計は100%にならない。

## 4. パブリックコメント

「(仮称)丸森町林業振興ビジョン(最終案)」に対する意見等を反映しながら、計画の策定作業を進めるため、以下により町内外を問わず広くパブリックコメントを実施しました。

### ●実施概要

実施期間	令和5年1月16日～1月27日
閲覧場所	丸森町ホームページ 役場2階 農林課窓口
意見提出方法	電子メール、ファクシミリ、郵送、持参(閲覧窓口)
件数	32件(10名:町内者9名・町外者1名)

### ●意見に対する町の考え方

パブリックコメントに寄せられた32件の意見に対する町の考え方については、下表のとおりです。

町の考え方	件数
計画に盛り込まれており、修正しない	14
計画に盛り込んでいるが、記載を充実	3
計画を修正しないが、今後の取組等における参考とする	13
計画を修正する	1
その他(関係機関への情報提供など)	1
合計	32

※各意見に対する町の考え方の詳細については、丸森町ホームページに公開しております。

<https://www.town.marumori.miyagi.jp/work/detail.php?content=1061>



## 5. SDGsとの関連性

丸森町林業振興ビジョンでは、持続可能な開発目標（SDGs/エスディージーズ）の精神に基づき、目標達成を目指すことを盛り込んでいます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### ※SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採決された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。

●SDGsの17目標と丸森町林業振興ビジョンに掲げる取組等との関連性について

SDGsの17目標	丸森町林業振興ビジョンに掲げる主な取組等（関連ページ）
<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>  <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる  <b>【目標達成に向けた取組例】</b>                      経済成長を包括的（社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り組み、支え合う考え方）なものとし、持続可能な雇用の提供や社会保障制度の導入、大きな経済的リスクに対する支援を実施する。</p>	<p>競争力や独創性を持った元気な林業事業体の育成（P21）                      開発行為等への指導と監視体制の整備（P26）                      森林・林業関連の就業機会の創出と新規就業者の育成（P27）                      など</p>
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>  <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する  <b>【目標達成に向けた取組例】</b>                      農林水産省は、適切に機能すれば、すべての人に栄養豊富な食料を提供し、適切な所得を創出しつつ、人間中心の農村開発を支え、環境を守ること（土壌や森林、そして生物多様性の急激な劣化、気候変動による洪水など災害関連リスクの高まり、農業での生計維持困難による都市への移住）が可能となる。</p>	<p>特用林産物の振興（P23）                      自然豊かな里山の保全（P25）                      放射能対策の実施（P25）                      森林所有者の森林に対する関心度の向上（P29）                      など</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する  <b>【目標達成に向けた取組例】</b>                      平均寿命の延伸などは長足の進歩がみられるが、産婦死亡率や非伝染性疾病による早死には改善の余地があり、たばこのリスクに関する教育、保険制度のより効率的な財源確保などに注力することで、数百万人の命を救うための支援を大幅に前進させる。</p>	<p>里山を活かした観光資源化（P23）                      緑化活動の推進（P25）                      未来を担う子どもたちへの木育の推進（P29）                      など</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>  <p>すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する  <b>【目標達成に向けた取組例】</b>                      すべての人々が等しく教育を受けられれば、貧困状態から脱却し、自立した人生を送ることができると考えられており、初等教育で達成した男女の平等をすべての教育レベルで達成することや学習機会の公平性の確保等が必要になる。</p>	<p>里山を活かした観光資源化（P23）                      未来を担う子どもたちへの木育の推進（P29）                      森林・林業関連の就業機会の創出と新規就業者の育成（P27）                      など</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダー（性別に基づいて社会的に要求される役割）の平等を達成し、すべての女性と女児の能力強化を行う  <b>【目標達成に向けた取組例】</b>                      未だ差別と暴力に苦しむ女性や女児に教育や医療、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）への平等なアクセスを提供し、政治的・経済的意思決定プロセスへの参画を可能にすることは、持続可能な経済が促進され、社会と人類全体の利益に波及する。</p>	<p>競争力や独創性を持った元気な林業事業体の育成（P21）                      森林施業の低コスト化（P21）                      林内路網の整備（P21）                      など</p>
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する  <b>【目標達成に向けた取組例】</b>                      （主に開発途上国では）水不足や水質の悪化、不適切な衛生施設は、全世界の貧困家庭における食料の安定確保や生活手段の選択、教育機会に悪影響を及ぼしており、衛生施設や飲料水へのアクセスの改善に向け、衛生施設の管理等の拡充が必要となる。</p>	<p>広葉樹の利用拡大（P22）                      町民の財産である町有林の整備（P24）                      分収造林の適正管理（P24）                      森林経営管理制度による森林整備の促進（P24）                      など</p>

SDGsの17目標	丸森町林業振興ビジョンに掲げる 主な取組等（関連ページ）
<p><b>7</b> エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>【目標達成に向けた取組例】 エネルギーへの普遍的アクセス、エネルギーの効率の改善、新たな経済と雇用の機会を通じた再生可能エネルギーの利用拡大に注力することは、より持続可能で包摂的なコミュニティづくりや気候変動をはじめとする環境問題に対するレジリエンスの高まりに不可欠となる。</p>	<p>良質な町産材の生産と安定供給 (P22)</p> <p>公共施設等への町産材の積極的利用 (P22)</p> <p>木質バイオマス（発電・熱）事業化の推進 (P23)</p> <p>など</p>
<p><b>8</b> 働きがいも 経済成長も</p>  <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用と働きがいのある仕事を促進する</p> <p>【目標達成に向けた取組例】 持続可能な経済成長を遂げるためには経済を刺激し、かつ、環境に害を及ぼさない質の高い仕事に人々が就ける条件を整備することが必要になり、雇用機会とディーセントな雇用環境は、現役世代の人々すべてにとって重要となる。</p>	<p>競争力や独創性を持った元気な林業事業体の育成 (P21)</p> <p>森林・林業に携わる人材の掘り起こし (P28)</p> <p>町民や企業の参画による森林づくり (P28)</p> <p>など</p>
<p><b>9</b> 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>  <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p>【目標達成に向けた取組例】 技術の進歩は資源効率と省エネの向上をはじめとする環境目標の達成に向けた取組の基盤となり、技術とイノベーションがなければ産業化は起こりえず、産業がなければ開発は実現しないため、製造業で大きな割合を占めるハイテク製品への投資拡大等が必要となる。</p>	<p>森林施業の低コスト化 (P21)</p> <p>林内路網の整備 (P21)</p> <p>木製加工品の需要の掘り起こし (P22)</p> <p>など</p>
<p><b>10</b> 人や国の不平等 をなくそう</p>  <p>国内及び国家間の不平等を是正する</p> <p>【目標達成に向けた取組例】 不平等の是正には、原則的に社会的弱者や阻害された人々のニーズに配慮しつつ、普遍的な政策の採用が不可欠となる。</p>	<p>災害等を抑制するための取組 (P26)</p> <p>令和元年東日本台風災害からの復旧・復興 (P26)</p> <p>など</p>
<p><b>11</b> 住み続けられる まちづくりを</p>  <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p>【目標達成に向けた取組例】 都市内部の固形廃棄物の安全な除去と管理など、急速な都市化がもたらす課題は、都市の繁栄と成長を継続しながら、資源利用の改善により、汚染と貧困の削減・克服が可能となる。</p>	<p>企業等と提携した新たな事業の展開 (P23)</p> <p>森林・林業関連の就業機会の創出と新規就業者の育成 (P27)</p> <p>森林と暮らす住まいの提供 (P27)</p> <p>など</p>
<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>  <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p> <p>【目標達成に向けた取組例】 持続可能な消費と生産は「より少ないものでより多く、よりよく」を目指しているため、経済活動による福祉向上は、ライフサイクル全体を通じて資源の利用、劣化及び汚染を減らす一方で、生活の質を高めることで可能となる。</p>	<p>良質な町産材の生産と安定供給 (P22)</p> <p>公共施設等への町産材の積極的利用 (P22)</p> <p>木製加工品の需要の掘り起こし (P22)</p> <p>など</p>

SDGsの17目標		丸森町林業振興ビジョンに掲げる 主な取組等（関連ページ）
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる 【目標達成に向けた取組例】 よりクリーンでレジリエントな経済活動を進められる、再生可能エネルギーを利用したり、二酸化炭素排出量を削減し、適応への取り組みに資するその他幅広い措置を採用する人々が増え、変革のペースも加速される。</p>	<p>木質バイオマス（発電・熱）事業化の推進（P23） 企業等と提携した新たな事業の展開（P23） 病害虫防除対策の実施（P25） など</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 【目標達成に向けた取組例】 不可欠でグローバル資源を慎重に管理することは、持続可能な未来への鍵を握ることになる。（現時点では、汚染による沿岸水域の劣化が続くほか、海洋の酸性化は生態系と生物多様性の機能、小規模漁業にも悪影響が及んでいる）</p>	<p>広葉樹の利用拡大（P22） 町民の財産である町有林の整備（P24） 開発行為等への指導と監視体制の整備（P26） 森林・林業に携わる人材の掘り起こし（P28） など</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸の生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する 【目標達成に向けた取組例】 現時点で保護対象となる陸地は全体の15%程度に達する。生物多様性は依然としてリスクが存在し、人間の活動と気候変動に起因する森林破壊と砂漠化は、持続可能な開発に大きく課題を突き付け、貧困と戦う人々の生活と生計に影響を及ぼしている。</p>	<p>私有林における持続可能な森林整備の推進（P24） 自然豊かな里山の保全（P25） 災害等を抑制するための取組（P26） 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興（P26） 町民や企業の参画による森林づくり（P28） など</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する 【目標達成に向けた取組例】 より平和で包摂的な社会を構築するためには、さらに効率的で透明な規制と、包括的かつ現実的な政府予算の導入が必要となる。</p>	<p>開発行為等への指導と監視体制の整備（P26） 未来を担う子どもたちへの木育の推進（P29） など</p>
 <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 【目標達成に向けた取組例】 持続可能な開発目標の実現に向け、エネルギー、インフラ等に多額の民間資金の活用等に加え、審査や監視の枠組みの変革、監督機能の強化が必要となる。</p>	<p>基本理念・基本方針（P16） など</p>

出典：外務省ホームページ「JAPAN SDGs Action Platform」等を基に丸森町作成

## 6. 用語解説

索引	用語	解説	掲載頁
A	A材・B材・C材	A材：主に柱や板を取るための製材用として使用される通直な原木。 B材：主に合板用や集成材用として使用される原木。 C材：主にチップ・パルプ用として使用される低資材。	P22
あ	阿武隈渓谷県立自然公園	阿武隈川が深く切り込んで流れ、大規模な丘陵地の景観を呈している阿武隈川地区、美しい渓谷と花崗岩が露出した岩塔（がんとう）が分布する内川・岩岳地区、大規模な岩稜（がんりょう）・断崖地帯で、雄大かつ特異な景観を呈している夫婦岩地区、丘陵地から山地帯への推移帯の自然植生であるモミ・イヌブナ林やブナ・イヌブナ林が残されている手倉山地区の4地区からなる県立自然公園。	P25
う	ウッドショック	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うアメリカの住宅需要の急増に加え、中国の木材消費の拡大により、世界的に木材が品薄の状態となり価格が急騰したこと。また、木材加工工場の稼働率低下や物流の遅延・縮小も相まって、日本でも深刻な輸入材不足が起こった。	P22
お	温室効果ガス	大気圏にあり、地表から放射された熱を吸収することにより、温室効果をもたらす気体のこと。主なものは二酸化炭素、メタン、フロンなど。	P25等
か	皆伐（かいばつ）	一定面積の立木を一時に全部、または大部分を伐ること。	P10等
か	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。	P32
か	間伐（かんばつ）	森林の成長に応じて樹木の一部を伐採し、過密となった林内密度を調整する作業。間伐を行うことで、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ多面的機能が増進することや、残った樹木が健全に成長することにより、木材の価値が高まる。材木の一部を収穫利用するために行う間伐を「利用間伐」、保育を目的として比較的早い時期に行う間伐を「保育間伐」という。	P9等
け	経営管理意向調査	市町村が森林経営管理法に基づく「経営管理権集積計画」を定める場合に、森林の所有者に対して行う当該森林の経営管理に関する意向調査。	P24
け	経営管理権集積計画	経営管理が行われていない森林について、「経営管理意向調査」などをもとに、市町村が経営管理を行うべきと判断した森林をとりまとめるときに作成する計画。	P24
け	原木しいたけ	コナラ・クヌギ等の広葉樹を1m程度（末口10cm前後）に切り出し、しいたけ菌を植菌して栽培された「しいたけ」のこと。	P2等

索引	用語	解説	掲載頁
こ	高性能林業機械	従来のチェーンソーなどと比べ性能が著しく高い（作業の効率化や身体への負担軽減が図られる等）林業機械のこと。フェラーバンチャ（伐倒・集積）、プロセッサ（枝払い・玉切り）、ハーベスタ（伐倒・枝払い・玉切り・集積）、スイングヤーダ（集材）など。	P21
さ	材積（ざいせき）	立木を含めた木材の体積のこと。単位はm <sup>3</sup> （立方メートル）で表示する。	P8
さ	再造林（さいぞうりん）	人工林を伐採した跡地に、再び苗木を植えて人工林をつくること。	P10等
し	持続可能な森林経営	平成4年に開催された「環境と開発に関する国連会議」（地球サミット）における「森林原則声明」を踏まえ、森林生態系の健全性を維持し、その活力を利用して、人類の多様なニーズに持続的に対応できるような森林経営を行おうとすること。	P24
し	自伐型林業（じばつがたりんぎょう）	森林を所有、借用、又は施業を受託するなどして小規模な林業を行うこと。	P24
し	樹幹注入（じゅかんちゅうにゅう）	主に松くい虫被害を防止するため、健康な松の木に穴を開け、線虫（マツノザイセンチュウ）の侵入を防ぐ薬剤を注入すること。本町では、百々石公園や不動尊公園の松の木に実施している。	P11等
し	植林	山などに苗木を植えて林木を育てること。	P21等
し	除伐（じょばつ）	造林の目的以外の樹種（雑木）や、目的樹種であっても成長の見込みがなく、他の木の生育の支障になるものなどを除くこと。	P9
し	人工林	人の手により苗木の植栽、播種、挿し木等が行われて成立した林のこと。	P6等
し	森林インストラクター	森林を利用する一般の人に対して、森林や林業に関する知識を教えたり、森林の案内や野外活動の指導を行ったりする人。（一社）全国森林レクリエーション協会が行う資格試験のほか、県独自の宮城県森林インストラクター制度がある。	P28等
し	森林環境税 森林環境譲与税	温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設された。 森林環境税：令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収する。 森林環境譲与税：令和元年度から、市町村による森林整備の財源として、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されている。	P24

索引	用語	解説	掲載頁
し	森林経営管理制度	森林経営管理法に基づく制度。手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林であれば、林業経営者に再委託する。一方、林業経営に適さない森林の場合は、市町村が公的に管理する。	P20等
し	森林施業（しんりんせぎょう）	植林、下刈り、除伐、間伐、伐採など森林に対する何らかの人為的な働きかけ（作業）のこと。	P16等
し	森林の持つ多面的機能	木材を生産する機能のほか、水資源のかん養、国土の保全、生活環境の維持・保全機能、保健休養・教育文化活動の場の提供、自然環境の保全・形成機能などのこと。	P10等
し	森林法	森林計画、保安林その他の森林に関する基本的なことを定めて森林の保続培養と森林生産力の増進を目的として制定された法律（昭和26年制定）	P10等
し	森林ボランティア	森林の公益的機能に着目し、森林において行われるボランティア活動の総称又はその活動を行う人。活動内容は、植林・下刈り・間伐・歩道整備といった林業に関わるものや、森林を訪れる人を対象とした自然解説など環境教育的なものがある。	P28等
す	スマート林業	森林管理の基礎となる森林資源情報の高度化や、地理空間情報・ICT（情報通信技術）などの先端技術を活用し、森林施業の効率化と生産性・安全性の向上などを目指す林業。	P21
ち	治山対策	山崩れ、土石流、地すべり等の山地災害によって、住宅や道路等の公共施設が被害を受けるおそれがあるところや、重要な水源流域及び市街地周辺等の森林において、治山ダムなどの治山施設の設置や、防災機能が高い森林の造成などを行うこと。	P26
て	低コスト植林	木材の伐採搬出と並行して行う重機による苗木運搬や地拵え、通年植栽可能なコンテナ苗の利用、低密度植栽、下刈りの省略等により、植栽から下刈り終了までに掛かる経費の軽減を図る植林方法。	P21
て	天然林	自然の力によって成立し、造林、保育についてほとんど人の手が加わっていない森林のこと。	P6等
と	特用林産物	森林から生産・採取される産物のうち、一般的な木材を除いた生産物のこと。キノコ類、山菜類、たけのこなど。	P20等
な	ナラ枯れ	森林病害虫であるカシノナガキクイムシが、病原菌である「ナラ菌」を樹体内で増殖させることで、水を吸い上げる機能を阻害して枯死させる樹木の伝染病のこと。	P11等
は	伐倒駆除（ばっとうくじょ）	松くい虫やナラ枯れ被害の拡大を抑制するため、被害木を伐倒後、薬剤でくん蒸する防除方法。被害木を伐倒後、破碎しチップ化又は焼却する方法は、特別伐倒駆除という。	P11等
ふ	分収造林（ぶんしゅうぞうりん）	町（国等）以外の造林者が契約により、町（国等）有林に木を植え、一定期間育てた後に木材を販売し、その収益（販売代金等）を町（国等）と造林者とで一定の割合により分収する制度。	P8等

索引	用語	解説	掲載頁
ま	松くい虫	アカマツやクロマツなどに寄生して、その樹皮下及び材部を食害する昆虫の総称。全国的に発生している松くい虫被害は、マツノマダラカミキリにより媒介されるマツノザイセンチュウによるもの。	P11等
み	緑の雇用制度	新規就業者の確保・定着に向けて、林業経営体が行う人材育成研修等に対する国の支援制度。新規就業者が林業に必要な資格取得や、森林施業に必要な知識・技能を実地で習得するための林業作業士（フォレストワーカー）研修、現場管理責任者等を養成する現場管理責任者（フォレストリーダー）の育成や、総括現場管理責任者（フォレストマネージャー）の育成がある。	P21等
み	緑の少年団	次代を担う子供たちが、自然に親しみ、緑を守り育てる活動を通じて、森林に関する知識を身につけ、健全な社会人を育成していくことを目的とした団体。各学校等を単位として構成されている。	P25
み	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ	みやぎ森林・林業未来創造機構（事務局：宮城県林業技術総合センター）が主催し、林業を志望する若者や、技能向上を目指す就業者を対象に、森林・林業の基礎から就業後のキャリアアップまでを体系的に研修できる学びと実践のカレッジ。	P27
も	木育（もくいく）	子どもをはじめとする全ての人々が、「木とふれ合い、木に学び、木と生きる」取組を通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考え、豊かな心を育むことを目的とした活動。	P20等
も	木質バイオマス	再生可能な生物由来の有機資源（化石燃料を除く）をバイオマスといい、木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝・葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やノコ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の選定枝などがある。	P20等
り	林家（りんか）	農林業センサスにおいて、保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。	P13
り	林地開発許可	森林法に基づく制度で、森林の有する公益的機能を阻害しないよう開発行為の適正化を図るため、地域森林計画の対象となっている民有林において、1ha（太陽光発電設備の設置は0.5ha）を超える開発行為をしようとするときに必要となる都道府県知事の許可のこと。この場合の開発行為とは、土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為をいう。	P26
り	林地台帳	市町村が、森林法に基づき、地域森林計画の対象となっている民有林について、一筆の土地ごとに、森林の土地の所有者や、所在、地番、地目、面積などを記載した台帳のこと。	P21等
り	林齢（りんれい）	森林の年齢。人工林は、植栽した年度を1年生とし、以後2年生、3年生と数える。天然林は、地上20cmの位置の年輪数で表す。	P7



索引	用語	解説	掲載頁
れ	齡級 (れいきゅう)	林齡を一定の年数の幅で区切ったものをいい、5年を一区切りして、林齡1～5年生をⅠ齡級、6～10年生をⅡ齡級、以降Ⅲ齡級、…齡級という。	P7
ろ	路網 (ろもう)	森林内にある公道、林道、森林作業道の総称。	P12等

# 丸森町林業振興ビジョン

～まるもり宝の山構想～

発行日	令和5年3月
発行	宮城県丸森町 〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地 TEL 0224-72-2146(直通) FAX 0224-72-3041
編集	丸森町農林課

表紙・裏表紙作者：Woods and People MARUMORI 代表 刈田路代

※この冊子は森林環境譲与税を活用して作成しています。